

1. 平成27年第4回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成27年12月8日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 山 川 直 保 | 2番  | 田 中 康 久 |
| 3番  | 森 喜 人   | 4番  | 田 代 はつ江 |
| 5番  | 兼 山 悌 孝 | 6番  | 野 田 龍 雄 |
| 7番  | 鷺 見 馨   | 8番  | 山 田 忠 平 |
| 9番  | 村 瀬 弥治郎 | 10番 | 古 川 文 雄 |
| 12番 | 上 田 謙 市 | 13番 | 武 藤 忠 樹 |
| 14番 | 尾 村 忠 雄 | 15番 | 渡 辺 友 三 |
| 16番 | 清 水 敏 夫 | 17番 | 美谷添 生   |
| 18番 | 田 中 和 幸 |     |         |

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

11番 清 水 正 照

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                   |         |                   |         |
|-------------------|---------|-------------------|---------|
| 市 長               | 日 置 敏 明 | 教 育 長             | 青 木 修   |
| 市長公室長             | 田 中 義 久 | 総 務 部 長           | 三 島 哲 也 |
| 健康福祉部長            | 羽田野 博 徳 | 農林水産部長            | 下 平 典 良 |
| 商工観光部長            | 山 下 正 則 | 建 設 部 長           | 古 川 甲子夫 |
| 環境水道部長            | 平 澤 克 典 | 教 育 次 長           | 細 川 竜 弥 |
| 会 計 管 理 者         | 佐 藤 宗 春 | 消 防 長             | 川 島 和 美 |
| 郡上市民病院<br>事 務 局 長 | 尾 藤 康 春 | 国保白鳥病院<br>事 務 局 長 | 藤 代 求   |

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|                  |         |                        |         |
|------------------|---------|------------------------|---------|
| 議会事務局長           | 長 岡 文 男 | 議会事務局<br>議会総務課<br>主任主査 | 加 藤 光 俊 |
| 議会事務局<br>議会総務課主査 | 武 藤 淳   |                        |         |

### ◎開議の宣告

○議長（尾村忠雄君） 皆さん、おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の欠席議員は、11番 清水正照君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（尾村忠雄君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には17番 美谷添生君、18番 田中和幸君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（尾村忠雄君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

### ◇ 兼 山 悌 孝 君

○議長（尾村忠雄君） それでは、5番 兼山悌孝君の質問を許可いたします。

5番 兼山悌孝君。

○5番（兼山悌孝君） それでは、おはようございます。議長の発言の許可をいただきまして、一般質問を行いたいと思います。

今回は、地方創生について、1点でございますけれども——1点じゃなかった。その後、市長に関することですけども、2点ですけども、きのうも質問がございましたので、八重とところがあるかもしれないですけども、よろしくお願いします。

それでは、地方創生について。

地方創生の言葉を先走りして、中身が後追いしているかのように、いまだに雲をつかむような感じもするこの事業について、住民の方からどんなものかと聞かれたときに、これから練っていく問題であるが、地域の活性化を行政と住民で考えて、将来の人口減を食いとめる手だてに国が助成す

るものとし、恥ずかしながらも答えられませんでした。

国は、人口減少と地域経済の縮小を食いとめて、町と人と仕事の好循環を確立することを目標としている。仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環で、活力ある町が継続する仕組みを地域に考えなさいと言っていると思っております。

政策目標は、地域における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとしている。

しかし一方で、中核都市経済圏の構築を目指し、都市機能の集約化と付加価値のある地場産業をつくり、他の経済圏へ販売することや、地産地消を進めて、他の経済圏からの輸入を減らすとしていて、地域間競争をさせて勝者が創生を果たすことを見込んでいるようにも思えます。

また、後に出した一億総活躍社会は、新3本の矢として、強い経済、子育て支援、社会保障を柱としていて、1に、GDPを600兆円にする。2つ目、希望出生率を1.8にする。3つ目、介護離職をゼロにするとしているが、介護や保育の拡充が進めば、地方の人材不足が強まる危機感などがあり、11月27日の全国知事会では、一億総活躍社会が打ち出されたことで地方創生が後退するのではないかということと、そして地方創生なくして一億総活躍社会の実現はないとの緊急決議をいたしました。

このように、国の出している方針から地方自治体の行く先や我が国の行く先を考えたときに、幾つもの疑問が生じてきます。

そこで、市長公室長にお伺いしたいと思いますが、まず、ひと・まち・しごと創生からなる人口ビジョン、総合戦略は全国的に行われるもので、これは、今までのような地域おこしみたいなの金太郎あめとどこが違うのでしょうか。

また、日本のどこもが少子化で人口減であり続けて、一番出生率の低い東京へ流れ続けている人口動態が仮に変化したとしても、東京だけがマイナスで、ほかはプラスになるということはありませんが、マイナス曲線を緩やかにする手だてとするしかないのだと思っておりますが、福祉などは手厚くするにも、どこも同じで特色が出ないか、財政力の強いところに劣るかだと思っております。

産業振興を図り、それによって移住・定住をふやすことになろうかと思いますが、広い地域の中で全体が享受できるようにするにはどうしたらよいのでしょうか。これは、郡上の広大な面積のことです。

そして、地域特性を利用するには、観光か農業になると思いますが、農業では、どこでもできるものでは特色が出ないと思っております。例えば徳島県の吉野川市では、麻が生産復興で、関連産業までを見込んだ麻の特産申請を創出事業として素案化しておりますが、こういう特色化について

どう思われるかをお伺いしたいと思っております。まず、それだけ。

○議長（尾村忠雄君） 兼山悌孝君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、地方創生につきまして、2点、金太郎あめのような地域おこしにならないかということと、広い郡上市域の中で、どのように市民の皆様が享受できるかと、こういうふうな2点であったかと思います。

初めのことですけれども、実は地方創生の取り組みにつきましては、おっしゃられるような、金太郎あめと言われましたけれども、枠組みとしては、どうしても全国的には同じ傾向を持つものにならないと。

これは、今回の地方創生が、消滅可能性都市などというショッキングな人口減少の推計の表現、そういう情報の発信に端を発して、まち・ひと・しごと創生法においては、人口減少に歯どめをかけて、それから2060年度には国として1億人程度の人口を確保する。まち・ひと・しごと創生は、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すと言われて、これは確かに国レベルで考えれば、非常に真正面に、世界に例のないような人口減少を捉えて、それに対して対策を打とうというのは今日的な課題であって、必要なことであります。

今度、これを地域のほうに当てはめて、国と同じように人口ビジョンをつくり、あるいは総合戦略を策定せよということになってきました。いわゆる人口減少の歯どめということが一つの大きな命題であるわけですが、しかも、その基本目標においては、ただいま言われました4つの柱が、雇用創出、地方への人の流れ、また結婚、子育て、出産、希望をかなえる、また時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るという、4つの柱を示してみえるわけでありまして、さらに、手法としてはビッグデータを活用しましょう。さらに、KPI、重要業績評価指標、そういうものを設定しようと。

さらに、産官学金労言という言葉をもって、その構成メンバーまで、ある程度国から御指定があると、こういう状況でありますので、そういう枠組みとしては、どうしてもそういう取り組みを自治体としてもしていくということにおいては、同じ傾向を持つと、手法としてですね。

しかし、中身を考えていきますと、この地方創生第2条に7つの基本理念が述べられておりますけれども、その一つに、地方の、地域の特性を生かしたという点、それからもう一つは、地域の実情に応じてという点ですね。

ですから、地域の特性、実情というものをしっかりと踏まえて、地域がそれに対してみずから考えて取り組むんだと、こういう点が御指摘をされておるわけでありまして、中身においては、我々がいかに郡上の課題、それから持っている長所短所、そういうものを分析しながら計画をつく

っていくという意味においては、金太郎あめにはならないというふうに取り組んでいく必要があるということであると思います。

それで、郡上市におきましては、幸いといいますか、昨年の5月段階で人口問題対策本部というのを早速立ち上げて、それから国がそういうふうな動きになる6カ月以上前から、そういう議論を庁内でしてきておりますので、そういう意味においては、昨年度の補正で地方創生先行事業を組もうという段階になったときには、庁内におきまして、既にやるべき事業、あるいはやりたい事業というのは整理ができておりましたので、そういう意味におきましては、郡上市として手がけたかった、あるいは郡上市の強みを生かすためにはこの事業をやろうというものが先行事業の中に盛り込めたというふうに思っております。

具体的にいいますと、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという場面では、大きくテレワークのまちというものを掲げておりますし、大学生等の就職者確保対策事業ということも、郡上にUターンをしてもらう、あるいはIターンで郡上に来ていただくということが大事だという取り組み、そしてインバウンドをもっと強化しようと、さらには郡上の歴史物語実演体制整備事業なんていう、これ日本中で郡上以外では考えられんようなおもしろい、こういう事業も観光課で今やっておるわけです。

さらに、ニホンジカの捕獲体制確立事業とか、あるいは人の流れをつくるものでは、移住者ライフデザイン総合支援事業で、これ今、東京でも注目をしていただいている郡上のオリジナルの取り組みでありますけれども、こういうこと。

さらには、婚活支援強化事業では、昨日も申し上げたように、御年配の方の大人の婚活等を含む、幅広い市民の皆さんの取り組みをサポートしようとするというようなこともあります。

さらに、地域に合った、安全な暮らしを守ろうというテーマの中では、古今伝授の里のクローズアップとか、夢づくりまちづくりプロモーション事業ということで、郡上の取り組みを広く皆で知り合おうというふうな取り組みをするということでもありますので、そういう意味におきましては、非常に郡上市が今求められている、郡上市らしい事業を先行事業の中に盛り込めたというふうに思っております。

また、上乘せ事業では、9月議会で補正予算御審議いただいたわけですが、先般、実は先週でしたけども、ウインターリゾート推進ということで、11のスキー場が連携を組まれて、そしてタイのバンコクでのインバウンドの営業とか、そういう事業、そして25名の学生を、これリクルートを通じてこういう事業をやったわけですが、学生の側から見た郡上のツアー造成とか、それをどのようにして情報発信するかというふうなパンフレット作成のいろいろな提案を受けたわけですが、こういうこともスキー場のある郡上ならではの取り組みではないかというふうに思います。

また、来年度からは、コンソーシアムとか、自然体験へ向けましてのインストラクターの養成ス

クールというものをつくっていこうということを研究するということで、このダイジェスト版の中にも重点取り組みの中で、コンソーシアム構想というのと同時に、自然体験型交流産業の確立というものを掲げております。郡上の誇る豊かな自然を生かしたアウトドア関連のインストラクター養成学校の設立などにより、参加者のネットワークを通じた移住者の増加や体験プログラムの拡充などにより、本市の新たな産業おこしを確立しようと。

非常にこれ郡上の強みを生かした取り組みになるのではないかというふうに思っておりますけれども、こうしたものを郡上らしく、「ずっと郡上もっと郡上」という意味で取り組んでいくという意味におきましては、金太郎あめのそしりを受けないように取り組んでいきたいと、こう思っております。

それから、2つ目の御質問ですけれども、広い郡上でどのように享受できるかという問題ですけれども、確かに産業振興の場面ですと、多様な担い手の中でいきますと、スキー場の皆さんであつたり、あるいは現場現場というのは常にありますから、それが全ての皆さんに同じようにフェアにできるかということは難しい面があると思います。

ただ、この一つは、4つの柱の中の3つ目にあります、若い世代の結婚、出産、子育てという視点から福祉分野での取り組みとして、「日本一住みたい子育てしやすいまち」、これを実現するために、総合戦略におきましては、不妊治療費の経済的支援や、あるいは出産後の母子の健康管理支援と経済的支援、病児病後保育の拡充、放課後児童クラブの充実、赤ちゃんの駅の整備など、そういうふうな事業を何とか取り組んでいきたいということを今検討をしております。

そういうことは、郡上一円に皆さんに効果の及ぶことではないかと思えますし、ぜひこういうものを活用して、郡上全体の活性化を進めていきたいと思えます。

なお、先ほど言われました人口の動きの問題につきましては、地域創生が同じパイの中で、Aという市とBという市が例えば福祉施策を支援合戦のようにやりますと、仮にAからBに移っても、県単位で見たら、それは人口がふえることにはならないわけですし、県を越えたとしても、国レベルで見れば、それはゼロサムということになるわけでありますので、いわば財政の厳しい中で自治体の消耗戦になって、そして結果として全体のパイはあっち行ったこっち行ったという話になっては、それはよくないのではないかという議論を当初からしてきておるわけでありまして、しっかりと子どもを産んで育てるという願いがかなえられる環境づくりというものに、一つは重点を置いておく必要があるのではないかと。そういう意味では、兼山議員さんの御指摘はそのとおりだなとお聞きをいたしました。

以上です。

(5番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 兼山悌孝君。

○5番（兼山悌孝君） ありがとうございます。一億総活躍社会の中にもあるんですけども、出生率を1.8にしたいと。今は1.41ぐらいですかね、以下。政策によって0.4%上げようとするものだと思いますけど、出生率アップというのは、郡上市だけやってもこれは仕方のないことで、国全部がそういう形にならないかんと思っではおるんですけども。

要は地方創生というのは、住民とあらゆる市内の業者からいろいろ含めてやる中で、市がコーディネートをするということだと思っておるんですけども、例えば農業地域は地域的にやると。昔合併するときに、総合政策の中で、個性を生かした地域分けをしたことがあるような気がするんですけども、観光とすると、観光に適した観光資源というのは郡上の中でも限られておりますし、そういう中で、住民の意見を聞きながら、市が全般に政策が潤うようなコーディネートをしていかないといけないと思っておりますので、福祉も当然、よそに負けないような福祉をしていかないといけないと思いますし、また、特色を生かした産業とか、地域をつくっていくかん。

私は思うんですけども、例えば住みたい街ということで、郡上市は割と上のほうへランクされておるんですけども、現実はどうかという、住みたい街でありながら、人口流出というのは続いていくという、ここんどこにギャップがあると思っておりますので、人口流出を抑えながら、そして転入する人をふやしていく、そういうことだと思っております。

そこで、次に行きたいと思いますが、東大の名誉教授で、NPOのウィメンズアクションネットワーク代表の上野千鶴子さんという方がおられるんですけども、人口減少社会を避けたい現実として受け入れた上で戦略を立てるべきと言っておられます。

このように、人口減というのはこれからも続くとなると、地方創生が成功するにしても、日本中が成功するわけではない。先ほども同じようなこと言いましたけど。とすれば、国の自治体系というのは、将来、中核都市の再生によって、小さな地域は州の直下に置くようなアメリカ型にならざるを得ないと思いますが、どうでしょうか。

これは、郡上市合併する中で、いろんな本を読んでおりましたら、いろんな各国の実体験があって、その中でアメリカというのは、国があって、州があって、それから市町村があるとすると、その市町村の中にも入らない地域があって、そこは州が管轄してる、州のサービスを受けるということで、細かいサービスは近隣のところに委ねるということなんですけども。

消滅可能性の都市ということで発表が出たときに、私、真っ先にこれを思ったんですね。自治体が継続していかないようになると、例えば県の直下になるとか、あるいは道州制になったときの州の直下になるとか、国はそこまで見とるんかなというような思いが私はするんですけども、いかがでしょうかお伺いしたいと思います。

それから、また今回出された一億総活躍社会ですけども、この施策というのは、まだ確定的ではないものの、地方創生の足かせとなる可能性があるんじゃないかということでお伺いしたいと思います。

ますが、よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 先ほどのところで、吉野川市の麻を、自分落としたように思っていますので、そこから順番に、よろしいでしょうか。

先ほど御指摘のように、吉野川市におかれましては、時代に合った魅力ある新しい町をつくろうという中で、麻をテーマとした地域創生という展開をしようというものがございまして、自分もこの素案というのを見せてもらいましたけれども、これは麻を植えると書いて「おえ」と読むようですね。その麻植による地域創生の展開ということで、麻農業復活への挑戦、地域資源等の利活用の推進と、こういうふうな施策が盛られておりました。

それで、調べてみたわけですが、どうもこちらのところは、神武天皇の東征という神話、そういう時代から、この麻づくりというものがこの阿波国ではされているということで、平安中期の延喜式の中でも、ここの麻を使うという記述があるようですけれども。

この地方創生の取り組みの中で、恐らく吉野川市の皆さんも、拝察すれば、地域の歴史をひもといて、そして自分ところの特色ある地域づくりをしようということで、こういうものを盛り込まれたのではないかとこのように思います。

郡上市におきましても、非常に御熱心にこういう取り組みをしようとされる農家もございまして、また、議会でも大変御熱心にこうした取り組みの研究をされている中でありますので、郡上市としても十分研究をしていくということの中で、今回ちょうど教えていただきました、この吉野川市が、これからどういうふうに取り組んでいかれるかということはしっかり注視して、いろいろと情報収集しながら、郡上市においてもとり得る対応を、おくれないようにやっていけるように大いに参考としていきたいというふうに考えております。

また、あわせて農産物の育成につきましては、新たな食材、加工商品の開発支援も、これ地方創生の中で盛り込んでおりますので、特に石徹白の食用のホオズキ、あるいは石徹白の粒モロコシ、それから土里夢でありますとか、さらに女性農業者の支援も強化しようと、こんなようなことを今議論しておるわけでありまして。

こういうことに加えて、いわば郡上鮎、和良鮎などのブランドというものを大きく高めていこうということをおこなしまして、他の地域に負けない農林水産業の振興についても取り組んでいきたいと、これは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、その次にお話のあった件ですが、大変難しい問題だというふうに思います。総務省が3大都市圏以外の人口20万人以上の都市を地方中枢都市拠点都市ということで、周辺市町との連携で、医療などの機能を集約する構想を描いておられるということです。

国土交通省では、拠点への機能集中によるコンパクト化と複数の都市を高速道路などで結ぶ30万

人規模の工事、地方都市連合と、これを60から70の都市圏を維持していく構想と、こういうことも研究されておるということですから、先ほどのそういう御指摘につながっていくのかというふうに思います。

しかし、現在の地方創生の取り組みは、国は全ての、1,700余りの日本中の自治体に対して、この取り組みを今求めているということですから、今言ったところに該当しない小さな町でも、村でも、郡上のような5万人切るところでもしっかりやれよと、こういうふうには今は我々にそれが突きつけられているというふうに受けとめて、そしてこれをしっかりなし遂げて、まさに中山間地域でも食っていくと、中山間地域でももうけていくんだと、こういうふうな、あるいは生き生きと子どもたちが、お年寄りが元気にやっていけるんだと、こういうモデルをこういう地域が発信していくのが、今の地方創生の取り組みの結果にならなくてはいけないと、こう思いますので、現時点としては、我々としてはそういう意味で取り組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

それから、一億総活躍社会との関係でいけば、地方創生、知事会でも言われたとおり、地方創生というのをしっかりやっていくんだということの中で、安倍総理大臣も地方創生を政策の柱として推進していくことは揺るぎないと、こういう答弁もしてみえるわけですから、我々としては地方創生というものをしっかり取り組んでいこうということを、今庁内ではかたく話し合いをしているところでございます。

(5番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 兼山悌孝君。

○5番（兼山悌孝君） ありがとうございます。先ほどの農業の話で、農業というのは、例えば何か農作物に、えらいあそこもうかったよなという、ならうちもやろうかというようなところがあって、リスクもあるし、そしてその時その時のトレンドがあって、どこでもできる農産物では、なかなか地域おこしというのは難しいような感じがするんです。

農産物、要は作付するだけでなく、それを6次まで一体化すると前から言われておるんですけども、その中でも郡上でなければならぬような特色があるものがあればいいと思っておるんです。その例として、先ほど吉野川市のもの出したんですけども、これは一部の例としてということで参考に大変なるんじゃないかと思っております。

それから、一億総活躍社会の中に、例えば3世代近居に都市再生機構の割引をつけるとか、そんなような、これから同居・近居をふやしていくという方針があるんですけども、こういうのを出していくと、どっちかという、郡上市より都市部のほうが有利になるんじゃないかというような思いがあるんですけども、これ私の危惧だけやったらいいと思うんですけども。どうなんだろうかね、知事さんらが懸念しておられるというのは、それなりに地方創生そのものと多少方向が違ふんじゃないかというところがあるんじゃないかという思いがあるんです。

それにしても、先ほど室長が言われましたように、まずやらなんことをやろうということだと思いますので、国の動きとか、時代の流れを見ながら的確にやっていけたらなと思っております。

最後に、きのう、一番トップバッターで清水議員さんの質問の中にあっただすけども、私、市長の3選を、「せん」を「戦う」というようにしておりましたけども、これは単に間違いでございまして、意味はないものですので、よろしく。嫌みでも何でもありませんが、お願いします。選ぶということをお願いしますが。

きのうの話の中から、私のとり方としては、2期8年間は財政の立て直しになかなか縛られるものがあっただということで、この後、地域創生を完遂したいという意思表示だったと思うんですけども、逆に言ったら、住民の皆さん、いろんなことを活発な意見が出てきて、その構想があった場合に、市長さんあたり、執行部、そして私らもそうなんですけども、その中からチョイスしながら郡上全体を誘導していくというのが宿命だと思っておるんですけども、市長さんの考えの中で、例えば理想像、こういう市をつくりたいというようなお考えがあったらお聞きしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今お話、御指摘がありましたように、私はきのう、これまでの8年間で自分で振り返りながら、もし次の4年間で託していただけるならば、このようなことをやっていきたいということを申し上げたんですけども、それは単に私の思いだけを何か実行するということではなくて、今御指摘がありましたように、市民の皆さんのいろんな声や願い、あるいは議会の皆様の御意見というものを、御提案というものをよくお聞きをして、その中から私自身もこれまでの中でいろいろ育ててきたといえますか、政策のまだやりかけのものがいっぱいございますので、そういうものを展開をしていきたいということを申し上げたわけでありまして。

ぜひ、先ほどから議論されてますように、地方創生というのは単に行政が頑張ったってだけでは、むしろやれるものではなくて、市民の皆さんが郡上で暮らすと、これを暮らし続けるためにはどうしたらいいかということを真剣に考えていただき、真剣に行動をしていただくと。

昨日もありました、和良で行われました日本山村研究会議ですか、あの中で、住民の皆さんがそれぞれの集落についての取り組みをお話をされましたように、ああいう姿がこれからの地域をつくっていくものだというふうに思っているところでございます。

そして、この地方創生とか、地域づくりは、3年や4年でできることではなくて、とりあえず今、総合戦略、27年度を初年度として5年間というふうにしてますけども、いわば地域づくり、地域の活性化、どのような名前をつけようと、これは地域にとっては永遠の課題であると。常に新しい問題も生起をしてくる。その中に、みんなで知恵を絞って解決案を練って行動する。そしてまた、そ

の結果も出てくる。それを踏まえて、また考え行動するということの繰り返しは何千年間続いた、あるいは何万年間か知りませんが、とにかく人間の暮らしというものはそういうものだというふうに私は思っております。

それで、先ほどからの論議であります、お聞きをいたしておりまして、私も強く今回の地方創生ということで思うのは、私たち郡上市とか、他のA市、B市という市町村単位でいいますと、人口を何とかしたいと。これは、そうしますと、結局今回も一生懸命、まずはたくさん、できるだけたくさんの赤ちゃんを産み育ててほしいし、育てていきたいという、いわば自然増減のレベルでできるだけ人口減少を抑えるという面と、それから郡上市にとって、先ほどお話がございましたように、住みよい住みよいと言っても流出が続いてるじゃないかと。この流出をできるだけ抑制し、流入というものをできるだけ呼び込むという、いわばこの世界は、おっしゃるようにゼロサムゲームの世界だと思います。どっかの地域から来てくださるわけですから、その地域を含む大きな地域から考えれば、プラス・マイナス・ゼロの世界の話だというふうに思います。

そういうことで、例えば同じ県内で、確かにその世界のことはやりとりをしてますと、それは岐阜県という世界では、いわばカウントしたときはプラス・マイナス・ゼロの話であるということですから、そのことを広く敷衍してみれば、私は国として日本の人口をどうするかということについての大きな国策としてのレベルの話が、大きな問題として片一方あると思います。

日本の人口という形で見た場合には、外国との転入転出というものをほとんどプラス・マイナス・ゼロというふうに考えれば、日本の人口の将来推計というものは、ほとんどぽんとふたをした中での自然増減、出生の動向であるとか、平均寿命の動向であるとか、こういうもので将来は、あるいは人口構成というもので決まってくるわけですから、国は全体として、できるだけ今の若い世代に赤ちゃんを産み育てて、次の世代をつくっていくという、ここに政策の重点を移してといえますか、そこに配慮をしていっていただくということが必要だと思うんです。

それで、そういうことを考えますと、今の例えば労働雇用形態の中で非正規の社員とか、雇用者が非常に多いと。そういう中で所得も、正規の雇用等は低いし、不安定だと、こういう労働政策をとっていつては、若い人たちに一生懸命家庭をつくって、子どもを産み育ててくださいと言ってもなかなか無理なところがあると。そういう意味では、国全体としての大きな若い世代に対する配慮というものも必要だろうというふうに思ってます。

しかし、さはさりながら、それはそれで一つなんです、自治体レベルでどうするかというと、先ほどの若干ゼロサムゲームといいますか、そういう中で、郡上市は郡上市の魅力を十分生かしながら、この地域に来てもらう、人をたくさん来てもらうと、あるいは出身者にできるだけ帰ってきてもらう、こういう政策を知恵を絞っていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことで、先ほど地方創生が、いわば地方の中核都市を人口ダムとして、あとは見放して

るんじゃないかというような感じのことですが、私も実は増田レポートを読んで、そう思いました。

あそこに書かれてる処方箋は、まさに大都市集中を抑制するために、一定規模以上の中核都市を地方における人口のダムとして強化していくべきだということが書かれてるんで、そうしますと、郡上市のようなところにとっては、どんどん、仮に岐阜県なら岐阜市とか、そういうところへ集中して、そこにダムでとまってるということでもいいのかと、我々郡上市はどうなるのかということだと思います。

そのことは、翻って言うと、先ほどお話がございました、広大な郡上市の中でどういう暮らし方をするかという問題も、またこれあるというふうに思います。

そういうことで、私は、郡上市の中でもそういうことを考えるとすれば、先ほどお話がございましたように、旧7カ町村ごとに、これまでも一つの基幹集落、あるいは中心市街地をつくりながら暮らしてきて、そこにまたいろんな集落がぶら下がってると、こういう郡上市の地域構造というものをしっかり認識をして、東海北陸自動車道156号で旧5つの町村は串のだんごのように配置されておりますし、明宝と和良は、また八幡からせせらぎ街道であるとか、256号という一つの動脈でしっかり串刺しされてると。

こういう地域構造と、その持っている地域資源というものを生かして、先ほどまさにおっしゃったように、当初の合併の新市建設構想、あるいは現在、総合計画でもそのような地域構造というものをいろいろ検討しておりますが、しっかり地域資源というものを生かして、郡上市全体として、人口減少は不可避的なものはありますけれども、できるだけ今のそれぞれの集落、あるいは地域で山や田畑や、そういうものをしっかり、国土管理という形でも管理をしながら暮らしていけるような、そんないわば郡上市の将来像というものを描いてつくっていければいいんじゃないかというふうに思ってます。

そういう意味で、きのうもお話に出ました。しかし、それは孤立して閉ざされた社会じゃなくて、他出子を初め、郡上が外へ向かって開かれて大いにやりとりをする。それは国内外もあるかもしれません。そういう交流というものはしっかりできる、外に向かって開かれた日本のふるさと郡上というような将来的な夢を持ちながら、みんなで地域づくりに進んでいければというふうに思ってます。

(5 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 兼山悌孝君。

○5 番（兼山悌孝君） ありがとうございます。昔、経済企画庁長官をやっておられた方が、中山間にそんな金かかるなら、全部、金払ってでも都市へ呼び込めよと言われた方があったそうでございますけど、そんな社会が来ないように、私たちも努力していかなきゃいけないと思っております。ありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、兼山悌孝君の質問を終了いたします。

---

◇ 古 川 文 雄 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、10番 古川文雄君の質問を許可いたします。

10番 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） おはようございます。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は3点について質問させていただきますので、御答弁のほどをよろしくお願いをいたします。

1点目でございますが、小規模事業者の創業補助金支援策についてでございます。

近年、市内の小規模事業者については、高齢化の進行とともに、廃業、休止される事業者が急速にふえつつあります。年間約50の事業所の方々が廃業されております。市内の小規模事業者数は現在約2,600事業所であります。このような小規模事業者の減少は、郡上市内の高齢者のみの世帯が年々ふえ続ける中で、日常生活においてかなり支障を来していると思います。

現在、郡上市と商工会においては、創業支援ネットワークを組織し、創業希望者に対する創業塾、事業承継事業の実施、専門家による経営相談等の支援が積極的に実施されているところであります。

今後、郡上の商工業の振興発展と市民の生活を考えますときに、小規模事業者の維持確保への支援を初め、新たに創業・起業される方への積極的な支援策が急務であるというふうに思います。そのためには、市としては各種の支援策に現在取り組まれておりますが、ぜひとも市の単独にて小規模事業者創業支援のための補助金制度を新たに創設し、支援することが強く望まれておりますので御提案をいたします。

市として、新たに業者を支援することで、新規事業者、創業者の増加による市内経済の活性化のみならず、市民の日常生活にも寄与できるものと大いに期待をいたしておるところでございます。制度を創設し、市民の皆様へPRし、有効活用いただきますとともに、近年ふえつつあります市外からの移住者の方々にも、この制度を対象としまして有効活用できることと考えるのがいかがでしょうか。

新たな制度創設によりまして、移住者の増加、人口増加施策にも寄与できると大きな期待をするものであります。また、同時に、地域雇用の増加と近年課題となっております空き家対策にも寄与できると大きな期待をいたしておるところでございます。

補助金の内容としましては、具体的には、補助対象経費の3分の2以内で、補助金の条件をせめて100万円を上限として実施することはいかがでしょうか、御提案をさせていただきます。

新規事業者への呼び水となることを大いに御期待を申し上げます。新年度において、新たに補助制度を新設されることを提案し、御期待申し上げまして、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） それでは、小規模事業者への補助金等の支援策についての御質問でございます。まず、現状について若干触れさせていただきたいと思います。

現在、商工会の会員数を見ますと、平成26年度中の新規の加入会員、新しく商工会に加入された方が55事業所です。うち16事業所が新規加入と、議員が御質問された部分であろうかと思います。

さらに、退会につきましては、逆に61事業所の方が退会をされておると。うち43事業者が廃業ということでございます。したがって、創業される方より廃業者のほうが上回っておるという現状がございます。

次に、現在実施しております創業という点に絞った支援策について少しお話をさせていただきます。主なものでございますが、一つは、創業塾の開催ということで、これは、創業を成功させる要件というものは、分析いたしますと、一つは、やはり、起業者、個人の資質、あるいは経験が一つございます。それから、もう一つは、収支まで十分考慮された事業計画作成のノウハウ、それから、その後は、創業する場所の選定等々でございますが、そういったものについて、この創業塾のほうで勉強していただくということが一つございます。

あとは創業資金の確保の面でございます。ただいま議員さんのほうから御指摘がございましたものでございますが、一つとして、郡上市チャレンジ支援資金の融資枠というものを設けておりまして、それに対する信用保証料の補給も行っております。それから、今年度からでございますが、政策金融公庫の創業関連融資に対する利子補給事業、これに対して、商工会へ直接補助金を交付しておるというものでございますし、あとは、商工会と商工課両方が創業の相談に応ずるワンストップ窓口を今設置をしておるところでございます。

当然のことではございますが、創業というものは、簡単に申しますと、相当の創業する上でのリスクというものは内在をしております、やはり、創業者へは、今申し上げました創業塾への受講というものを、まずは前提とした上で資金繰り等々について、御相談に応じてまいりたいということでございます。

考え方といたしましては、今、御質問の中にございました、補助事業、これについては、やっぱりイニシャルコストへの補助を優先すべきであって、あとランニングのほうにつきましては、やはり、これからは融資制度の活用が基本であろうということを考えておるところでございます。起業家マインドをやっぴり育てる上では、補助金を一度補給するよりも、融資でもって、条件のよい融資の制度をつくっていくということが基本じゃなかろうかということを思っております。

したがって、先ほど申しました利子補給事業、あるいは信用保証料の補給事業に加えまして、商品開発の支援でありますとか、企業展の開催でありますとか、そういったこともやっております

もんですから、包括的、一体的に行ってまいりたいというものでございまして、新年度に向けまして、これらを一体的に進めるような支援策ということのまず1つ目といたしましては、この創業を含む事業者への包括的でシームレスな支援を行うといったようなものの中核の組織でございます、仮称産業振興支援センターの設置を今検討しておるところでございますし、もう一つは、御質問にございました、実際の具体的な支援制度でございますが、特に、創業のうちの空き家、空き店舗の活用ということも、やはり、議員さん今おっしゃられましたが、空き家の解消ということもございすもんですから、その辺の条件も一つ加えさせてもらいまして、空き家、空き店舗を活用した創業について支援ができないかといったことを検討しておるところでございます。

その対象のまず案といたしましては、空き店舗等を活用し、市内で起業をしていただく方、または、市外から、市内で事業機能を市内のほうに移して事業を行っていただく個人あるいは中小事業者、それから、もう一つは、現在、テレワークの誘致を行ってますもんですから、そのテレワーク誘致に応じて、市外から従業員を転入させていただいておる事業者の方、こういった方たちも補助制度の対象にできないかどうかということを今考えております。

補助の助成の内容につきましては、今後とも検討をしていくわけですが、一つの例といたしましては、現在、商店街の活性化補助金ということで、家賃補助と、それから、イニシャルコストであります工場でありますとか事務所でありますとか、店舗でありますとか、そういったものの修繕料につきましても若干の補助をいたしておりますもんですから、そういったものの金額を参考にしながら、補助制度を研究しようというところでございます。

今般の議員さんの御提案にございましたものにつきまして、十分参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして、前向きな御答弁をいただきまして、どうもありがとうございました。特に、空き家の活用等々の方向性もある程度見えてきたかなということで、大いに期待をしておるところでございますが、いずれにしましても、近年の廃業者非常にふえ続けてある中に、ぜひとも、新年度において取り組んでおっていただきたいと思うんですが、その辺の感想を、市長におかれましては、新年度にぜひとも新しく創設をいただきたいと思いますが、その感想と、向けての思いを答弁いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 古川議員さんのおっしゃいましたように、郡上市内における創業、起業、そして、そういうものが、また郡上市内にお住まいの方だけでなく、外から来られるような方の創業、起業、そうしたことが極めて重要だというふうには思っております。

今、商工観光部長が答弁申し上げましたように、新年度に向かって何らかの形のそうした施策というものを考えていきたいと思います。

ただ、創業とか起業とかということは、やはりリスクを伴うものでありますし、あらかじめ相当の経営計画というものをもって臨んでいただくということが大事でございますので、とにかく最初の段階で大きな補助金があるからという形で、創業、起業をされますと、その後うまくいかないというケースもあるやにも聞いておりますので、例えば、しっかり融資というようなものを受けて、なおかつそうした創業、起業に踏み込んでいくという、やはり覚悟、そういう計画、そういったものをしっかりお持ちの方にでき得る限り行政としては支援をしていくということが必要ではないかというふうに思っております。御提案の趣旨も含めて、十分検討してまいりたいと思います。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 大変前向きな御答弁をいただきまして、どうもありがとうございました。

ぜひとも、新年度に向けて具体的に実現できますようお願い申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目でございますが、美並地域の現状を踏まえた中での小中一貫教育方向についてでございます。

ことしの6月に学校教育法の改正によりまして、小中一貫教育を制度化する義務教育学校が制度化されました。平成28年の4月から施行されるわけでございますが、国が新しく今回示された小中一貫教育、義務教育学校制度の背景と、主な内容と方向性について、まだ十分理解をしておりますので、ぜひとも御説明をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岐阜県においては、白川村で既に小中一貫校として取り組まれておりますが、その取り組み状況と成果はいかがでしょうか。あわせて、小中一貫校のメリット、デメリットはどのようにお考えか御答弁をお願いいたします。

美並地域においては、現在、小学校2校と中学校1校ありまして、少子化が進行する中での小学校の方向づけとあり方について課題となっております。以前から長年にわたりまして議論をされておるところでございます。この機会に、美並地域の現状を踏まえて、将来の美並地域の小学校のあり方を念頭に、望ましい教育方向につきまして、美並地域協議会におきまして、ことしの秋から勉強会を始めました。その中で、国の小中一貫教育の方向性及びメリット、デメリットについて、私として、まずはよく勉強することが第一であるというふうに思っておるところでございます。美並地域協議会での勉強会を初め、小中学校保護者とも一体になって、勉強会、検討会を行いたいというふうに思っておるところでございます。

美並地域での課題と国から今回示されております小中一貫教育の背景や理念、制度については、

この美並の課題と一致しているというふうに考えておるところでございます。

あわせて、美並町内の小学校は耐震工事は終了しておりますけれども、大規模改修の必要性が現在出てきている状況でございます。

美並町での小中一貫教育を市内のモデルとなるように、市内の最初の取り組みとして望みますけれども、教育長はどのようにお考えでしょうか。まずは、小中一貫教育の勉強するために視察する場合の現時点での取り組みの優良市町村はいかがでしょうか。

あわせて、郡上市内には、現在中学校が8校と小学校が22校あります。このたびの国が新しく小中一貫教育の方向性を示されたこのよい機会に、ぜひとも郡上市教育委員会としても、このことを重要課題として捉え、郡上市の教育の方向性を検討することが望ましいと思われませんが、教育長はいかがお考えでしょうか。

御答弁、以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、小中一貫教育と小中一貫校について幾つかお尋ねをいただきましたので、まず、その制度の背景、それから、その内容、そして、白川村での取り組み、それから、小中一貫校の利点と問題点について、そして、今後の市の取り組み、これについて順次お答えをしたいと思います。

まず、最初に、背景ですが、これは、児童生徒の減少の中で、社会性の育成、そして、地域の中で子どもたちを育てていくということ、さらには、中学校へ進学したときの不適應の問題、これは、いわゆる中1のギャップと言われるものですが、そういったことに対応をするということが背景になっております。

それから、義務教育学校につきましては、学校教育法の改正によって、小中一貫教育を行う新しい学校としての制度化されたということでございますが、主な内容として5点ほどございます。一つは、これまでの小学校、中学校とは違った新しい学校の種類であるということ、それから、2つ目は、義務教育9年間を一つの学校として、1人の校長と、それから、小学校と中学校の両方の免許を持った教員によって組織される、一つの教育組織によるということ、それから、3点目ですけれども、小学校と中学校の教育課程を弾力化をして、小学校の内容を中学校に先送りをしたり、逆に中学校の内容を小学校のほうに前倒しをしたりということで、子どもたちの学習の状況ですとか、あるいは学習意欲ですとか、そういった実態を踏まえて、できるだけ効果的な教育課程の運用をするということ、それから、4点目ですけれども、市町村に設置の義務ということはないわけですが、この義務教育学校を設置した場合は、それは、小学校と中学校を設置したと、同じ意味として捉えるということです。最後に、これは、まだ明確にはなっていないんですが、義務教育学校に準じた形の一貫教育として、小中一貫型小学校・中学校、これ仮称ですけども、そういったものが制度

化されるという見通しであります。

それから、次に、白川村で行われている小中一貫教育ですけども、これは、最後に申し上げた小中一貫型小学校・中学校に近いものです。これも、5点ほど内容があるわけですけども、1つは、今ある小学校、中学校を白川郷学園として、一つの学校運営協議会で、学校運営の方向性を協議して、同じ教育目標を掲げ、そして、共通の教育理念のもとで義務教育の9年間を、できるだけ学びを連続させていこうというものです。

2つ目としては、教員は兼務の辞令が出ます。そのために、教科指導においては、小学校の先生が中学校へ、あるいは中学校の先生が小学校で指導すると、こういったことが、今現にされております。

それから、3点目ですが、PTAの活動ですが、学校行事で合同でできるものは合同でやるということです。

4点目ですけども、校舎は隣接をさせて、両校が行き来できるように、一部の教室については共用をしているという。

最後に、このメリット、デメリットということですけども、まだ実践されて間もないものですから、具体的な検証点については明言ができないという状況です。

それから、全国状況についてあわせてお答えをしたいと思いますけれども、小中一貫教育を実施している市町村は、全国で211市町村、これは約1割に当たります。その中で、学校として、小学校の2,284校、そして、中学校の1,140校が、1,130件ということでこの小中一貫教育に取り組んでいるが、これからは、もうさらに、私の見通しとしてはふえるだろうというふうに見ております。

そこで、こういう現に行われている小中一貫教育の中で、アンケートを通じて、どういうメリット、デメリットが生じているかということについて答えられた結果があるんですが、まず、成果として言えるのは、中学校の進学に対する不安の解消、いわゆる中1ギャップの緩和がされているんじゃないかということ、それから、小中の教員の間で協力して指導に当たるという、そういう意識が向上したということ、それから、小学校、中学校でお互いのよさを取り入れるという意識が高まったという、そういったことがメリットとして指摘をされています。

ところが、課題として、こうしたことが上げられています。教職員の負担感や多忙感を解消する必要があるということですとか、小中の教職員間で打ち合わせや合同の研修時間を確保する必要があると、こうしたことが課題になっておるということは、これ実践をすると、小中の先生方に多忙感があったり、なかなか打ち合わせで時間をとることが難しいんじゃないかという、そういったことが課題になっているんじゃないかなというんで指摘されます。

そこで、これからの郡上市の取り組みですけども、これからの小中一貫教育、あるいは小中一貫校については、子どもたちへの教育効果と、それから、地域社会における小学校と中学校の役割、

こうしたものを踏まえて、郡上市全体としての学校制度のあり方について研究調査を進めていきたいというふうに思っております。

既に、市の教育委員会としては、幼稚園、保育園と小学校の連携ですとか、中学校区ごとの小中の連携、あるいは郡上北高校と、それから、白鳥中学校の連携型の中高一貫教育ということで、部分的ではありますが、小中高、できるだけ一貫した教育を進めていきたいということを、これまでも実践をしてきておりますし、今年度からは、隣接をする4つの小中学校において、理科の教員の免許を持った者について、兼務辞令を発令をして、小学校で週1時間、高学年の理科の授業ができるようにしております。

そういう意味で、方向としては、小中一貫教育を進めたいということで、少しずつ歩みを進めておりますので、特に、これから研究をしたい内容として幾つか申し上げたいと思いますけれども、一つは、小中一貫教育によって、学力の向上、あるいは集団活動を進めていく場合に、9年間の計画的な指導ができるようなそういった体制づくりはどうあるべきかと。それから、2つ目としては、音楽あるいは美術、あるいは技術家庭、こういったものが小中学校を通じて、できるだけ専門的な指導ができるように、そのためには教職員の指導体制というのはどうあったらいいかということ、教職員の配置ということになります。それから、3点目ですけれども、小中一貫校と地域社会との連携、それから、地域づくりに果たしていく学校の役割について、そして、4点目ですけれども、郡上市全体の通学区域、それから、学校の体制、通学の手段、そして、学校区ごとの児童生徒数の推移、こういったものを検討して、学校配置の全体構想と全体計画を作成をしていくということになろうかと思えます。

なお、義務教育学校と、それに準じた形の一貫教育である小中一貫型の小学校、中学校、こうしたものを設置しようとするすると、大規模改修の必要、あるいは校舎の改築といったものが必要になってきますので、財政計画の見通しというのは非常に重要になってくるというふうに思っております。

こうしたものを今後検討を進めていくわけですが、それに当たっては、保護者はもちろんですが、地域社会の皆さん方の意見を十分お聞きをしながら、計画としてまとめていくということが必要だというふうに思っておりますし、美並地域はどうかという御質問があったんですけど、美並地域についても、この全体計画の中で考えていくということになろうかと思えます。したがって、その順序ですとか、そういったことについては、全体計画を作成する段階で、具体的に明らかになっていくだろうというふうに思ってます。

現在、こうした一貫校を進めている地域としては、白川村ですとか、あるいは石川県の珠洲市がありますので、そういった地域の実情も十分研究をしながら、こうした小中一貫教育、あるいは小中一貫校のあり方について、具体的な方向性を探していきたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして、御配慮ある前向きな御答弁でありまして、ありがとうございました。

今、美並地域は、長年の要望ですけれども、まずは、美並町内の関係者との意見調整が必要と思いますが、早い機会に教育委員会で御検討いただきまして、美並地域の小中一貫校の取り組みにおきまして、御指導と御配慮いただきますようどうかよろしくお願ひしたいと思ひますし、今、郡上市におきましては、小中一貫校の小学校が22校、また、中学校が8校ある中で、前向きに検討していきたいというお話でございましたので、この辺も教育委員会におきまして、全体の構想を早い機会に御検討いただきまして、具体的に進めることができますようどうかよろしくお願ひを申し上げます。

それから、今、質問の中でちょっとはつきりわからなかったものですからお答えしていただいたんですが、優良市町村の候補地として少し言われたと、これちょっと具体的にお話いただければありがたいです。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 岐阜県の白川村は、御質問の中にもあったとおりですが、もう一つ、石川県の珠洲市、これは、非常に小規模な一貫校としての実践が進められてきておりますし、珠洲市のほうからも、ぜひ視察に来てほしいという、そういう案内も来ておりますので、御参考までに御紹介をさせていただきました。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） どうも、細部にわたりましてありがとうございます。いずれにしましても、今、非常に少子化を踏まえている中で、非常に小中一貫教育というのは重要だというふうに思っておりますので、ぜひとも早い機会に検討いただきまして、具体的にになりますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。美並ロイヤルカントリークラブ閉鎖に伴う市民のための対応はということをお願いします。

11月13日付で美並ロイヤルカントリークラブが、12月15日までの営業となりまして、その後は閉鎖する旨の連絡通知が会員宛に突然ありました。この施設は、美並町の主要な観光施設として位置づけられております。現在、ゴルフ場には、市内の約30名の方々が勤務されておるところでございます。従業員の方々も突然の通告で戸惑っておられますことと、閉鎖後の勤務先の確保の必要性にも大変懸念をされておられます。

あわせて、閉鎖をされますと、燃料を初め、物品の市内の方々の納入と、市内の経済面にも大きく影響するものと思われます。

私も地元でありまして、早速、美並ロイヤルカントリークラブを訪問しまして、現状と今後の活用方向について幹部の方に尋ねましたところ、現在の段階では、当施設の今後の活用方向については、民間の方に貸与される意向もあるようですが、細部については、現在、協議調整中であるというふうに聞いたところでございます。

郡上市としましては、閉鎖後の活用方向を市民のための施設として早急に会社側の幹部の方々と、今後の施設利用の方向について協議調整をいただき、市内での雇用の確保、経済対策、環境面への配慮等を含めて、市内に貢献できるよう、郡上市のために緊急な対応努力が必要とされると思いますが、いかがでしょうか。市長さんとしては、どのような情報を持っておられ、今後、どのような対応をされるお考えかお尋ねいたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。近年、ゴルフ場の経営というものが、ところによっては大変厳しくなっているという話は、私も側聞をいたしておりましたけれども、今回、この美並にございます美並ロイヤルカントリークラブ、近々閉鎖をされるという情報に接しまして、私もいささかびっくりいたしているところでございます。

お話がございましたように、私どもも、このことについて、私自身も本当に最近その情報を得たというようなことでもありますし、また、そのことについて、美並の振興事務所長をして、現地のほう、カントリークラブのほうへ赴かせまして、いろいろと関係者から、どのようなことでしょうかという様子のお伺いはいたしておりますけれども、ただいま古川議員のお話にありましたように、何らかの形で、閉鎖後、民間に貸与なり何なりをして、活用されるということまでは明かしていただいておりますけれども、それ以上のことについては、何分まだ調整中というようなことでございまして、私どものほうから申し上げられるようなことは特段ないのが実情でございます。

若干こうした動きに関連したと思われる行政上の手続等について、若干の担当部局のほうへいろんなことの問い合わせがあったとも聞いておりますけれども、いずれにしろ、民間同士でこのゴルフ場の閉鎖、あるいは、その後、多用途への活用というようなお話が進められているとすれば、今、私どもといたしまして、そうした動きに対して、郡上市が何らの形で公的に使うからとか、そういうような形で、ここに介入をして何らかの措置をとるというようなケースでは、私はないというふうに思っております。

むしろ、そうしたことに関連をいたしまして配慮すべきことは、古川議員も御指摘のように、ここに約30名と今お伺いしましたが、そうした形で、雇用をされている方々が、今後どうなるかというようなこと、あるいは次にゴルフ場ではない新しい仮に活用方法というようなものが出てきたと

きに、御案内のような、山の上での立地場所でありますので、そうしたことが、自然環境保全であるとか、あるいは防災上の問題がないかとかというようなことについては、やはり、重大な関心を持ってこれを見守らなければいけないというふうに思っております。

雇用の問題についても、現在の雇用者である会社が、果たしてそれぞれの方々にそれぞれ雇用形態に応じてどのようなケアをされるのかということもあるというふうに思いますし、地域の住民の皆さん多いと思いますので、必要があれば、振興事務所等が一つの相談の窓口になって、また、いろんな他の雇用の道を探していただくというようなことも必要になってくるかもしれませんし、そうしたことは、やはり、雇用の問題としては、市の対応できることはしてまいりたいというふうに思います。

そのほか、ただいま申しあげましたような、いろんな環境保全、あるいは防災、あるいはもし新たに何らかの事業が展開されるとすれば、でき得る限り、そうした企業が地域に貢献をしていただくようなことといったようなことについては、重大な関心を持って、今後見守ってまいりたいというふうに思います。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。特に、このカントリークラブのことは、今市長さんも申されましたように、雇用面と経済面とに非常に郡上市としても関係であることですので、重要なことですので、民間に貸したということで難しい面もあらうかと思いますが、ぜひとも、さらに会社側の方々と早急な対応をいただきながら、ぜひとも郡上市のためにメリットがあるような方向づけで、ぜひともお願いを申し上げたいと思いますし、私も一緒になって応援してまいりたいと思っておりますので、どうかいい方向で、なおかつ郡上市にメリットがあるような方向で御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきますが、それぞれの分野で御配慮ある御答弁をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で古川文雄君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定いたします。

(午前10時53分)

---

○議長（尾村忠雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時04分)

---

◇ 森 喜 人 君

○議長（尾村忠雄君） 3番 森喜人君の質問を許可いたします。

3番 森喜人君。

○3番（森 喜人君） それでは、議長から発言の許可をいただきました。一般質問をさせていただきます。

3点について質問させていただきますが、答弁は簡潔にぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

まず一つ、交通安全ということで御質問させていただきます。

私も交通安全の郡上市の理事をさせていただいておりますが、その中で11月、12月と交通事故死が発生をいたしました。いま一度、年末の交通安全について考えさせられております。

郡上市内、死亡事故数が昨年と同数、3名ということになってしまいました。11月の17日、交通安全理事会の折に全県下の死亡事故数が急増しておるという報告がありまして、年末に向けて注意を呼びかけられたばかりでございました。悲しみと同時に、非常に役をやっておりますも、無力感を感じざるを得ない、そんな思いがいたしております。

それに関連いたしまして、子供自転車全国大会というのが実はあります。この郡上市の取り組みと現状と今後ということでお尋ねをします。

総務部管轄かというふうに思います。警察関係でありますので。この交通安全大会を教育委員会として、どういうふうに認識して取り扱っておられるか。また、選抜チームの子どもたちの負担、さらに送迎する親たちの負担はどういうふうになっているのか。また、全国大会、県大会と開催されてことし50回を数えるわけではありますが、ほとんどの方がこれ知りません。私も残念ながら知りませんでした。

こういった自動車社会の中で大変重要な内容であると思いますが、今後の取り組みをお伺いしたいと思います。

さらに、これ練習等があるんですが、練習に使う備品がございます。これはかなり古くなっているという話でありますけども、この備品の経費について、市として、教育委員会として、支援できるものなのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） この自転車の安全大会につきましては、教育委員会としては、各学校が交通安全指導員さん、それから交通安全協会、郡上署と連携してやっていただいておりますので、実際の練習は授業時間外になりますから、支障のないように見守るというのを基本にしております。

それで、この大会については、それぞれ各チーム4人で出場して、道路標識あるいは交通のさまざまなルールについての学科のテストとジグザグ走行ですとか8の字の走行ですとか、そういったことでテストがあって競っていくわけですけども、これまで郡上市も各小学校からたくさん出ておっていていただきまして、かなり好成績を上げておっていました。

そういう意味ですので、これは交通安全指導に非常に有効だというふうに捉えておりますので、今後も教育委員会としては、各学校との連携ですとか、関係機関との連携については力を尽くしていきたいというふうに思っております。

また、用具等につきましては、交通安全協会と御相談をしながら、どういった形で整えるかということにつきましては、協議も含めて進めていきたいというふうに思っておりますが、古くなっているものについては、十分それを整備するということは可能だというふうに考えております。

(3番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。この備品につきましても、非常に高額なものもありました。できる範囲でそろえていただければ、ありがたいなというふうに思いますし、また、子どもたちにとりましても、親たちにとりましても、負担にならないように対応していただければというふうに思っております。

それから、2つ目にまいります。これは高鷲の開拓資料館というものについてであります。この問題につきましては、ずっと高鷲の念願でありましたし、ようやくこういったものができていくということであります。図書館を移転をしまして、その町民センターの中に鷲見の小学校分校にありましたいろんなものも、この町民センターの中にそろえるということにさせていただいております。こうしたものがどんどんこれから進んでいくわけでありましたが、このことについて御質問をさせていただきたいと思います。タイトルとしては、「子どもたちの未来のための施設となるために」ということで質問をさせていただきたいと思います。

過日、10月18日でありました。市長さんにも来ていただきましたが、高鷲町民祭の折に、私初めてこの振興事務所長からこの内部のレイアウトであるとか、いろんなコンセプトといいますか——コンセプトは開拓なんですけども——そのいろんな考え方をお伺いいたしました。

開拓資料館としては、今まで郡上市につくられてきた資料館とはちょっと違うということではありますが、これは一番最後のものでありますから、当然だと思います。ほかの地域は全部資料館そろっているわけですが、高鷲だけなかったということでございます。少し違いまして、郡上市全体の開拓団の様子ができるようになっておりました。よく考えられていると思いましたが、それでも少し、言葉おかしいですが、平面的というか、そんな感覚を受けたわけであります。

歴史の捉え方の違いではあると思いますけども、まず一つ、開拓団の時代だけをクローズアップ

しても、歴史の全体がわかりにくいということでもあります。

もう一つは、郡上が歴史の中に華々しく登場するといえますか、歴史の中に出てきたのは、これは江戸時代、宝暦年間であります。これは宝暦年間というのは、西暦1751年から1764年であります。今から約250年から260年前ということになりますけども、その宝暦騒動のまさに高鷲はメッカであります。高鷲だけでありませんけども、郡上全体であります、特にこの高鷲は、私はメッカであるというふうに思っておりまして、宝暦義民を抜きにしては考えられない地域であるというふうにも考えておりまして、そうしたものをぜひ資料館に十分に残していただきたいなということを思っておるわけであります。もちろん北濃の資料館があります。たくさん残っておりますが、それもあわせまして高鷲にもそうしたものがいいかなというふうに思います。

これは、亡くなられた前の船戸県議というのが見えましたけども、船戸先生がこんなことを言っていました。この宝暦義民騒動というのは、これは世界最初の民主主義運動だったというふうなことであります。これはフランス革命が1789年ですから、それよりも前にあったということで、船戸先生はかなり強調しておられました。私もそれを非常に感動して聞いておったんですが、そんなこともございました。

さらには、おおよそ今から150年前になりますが、明治維新、これさまたち明治維新につきましては評価がこれからあるんだろうと思います。明治維新がありました。その折に凌霜隊の歴史があり、そういった多くの犠牲の上に、まさに坂の上の雲という歴史が刻まれて、護国共栄圏を目指して、その凌霜の精神と希望を持って満蒙開拓に向かったわけであります。

盧溝橋事件を皮切りに日中戦争それから太平洋戦争、世界大戦へと突入いたしまして、日本からも大陸からも戦争に駆り出されまして、多くの犠牲が出ました。そして、今から70年前に敗戦になりました。多くの方々が命をなくしました。

その中で実は特攻隊で亡くなった方が、高鷲に1人見えます。郡上では2人だということですが、そういう方々の実は検証も、私はぜひしてほしいなということで、その資料館の中に残すことができないだろうかというふうに思っているわけであります。

そして、撤退を余儀なくされまして、このひるがの開拓ということにスタートしたわけですが、私は、これは歴史のそれこそ捉え方かもしれませんが、凌霜の精神をもって、このひるがの開拓というのはされたんだろうというふうに思っているわけです。

私はこの250年の流れをセットにして、そのつながりの中で開拓の歴史を子どもたちにしっかりと理解してほしいと考えております。今から大きく変更することは困難かもしれませんが、ただつくればいいというものではなくて、しっかりと後世に残る意義のある施設にしてほしいというふうに願っております。今からでも再検討すべきだというふうに思いますが、教育長はどういうふうにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） このたび整備を進めます高鷺の開拓資料に関する展示、そして収蔵の施設ですけれども、郡上市全体の博物館それから資料館、そういったものの大きな構想の中で高鷺の資料館については考えていくというのが、基本のあり方です。

それで、既にこれまで各地域の自然あるいは歴史、そういったものを展示あるいは収蔵していく施設については、例えば白山文化博物館は、白山振興にかかわる文化財を中心としております。それから、大和のフィールドミュージアムにあります東氏記念館ですとか、あるいは和歌文学館は、これは文学研究、とりわけ古今伝授等にかかわる文学研究ということを中心にしておりますし、あの施設を中心にして、今後も文学についての調査研究を進められていくことを基本にしております。また、明宝の歴史民俗資料館につきましては、農村文化いわゆる民俗学という視点での展示を中心にしております。したがって、それぞれの地域にある特色を博物館、資料館で生かすということを原則にしたいと。そういう考え方から、高鷺の資料館については、ほかの資料館とテーマが重複しないように、開拓ということに重点をかけた展示を考えているわけです。

そこで、特に高鷺地域につきましては、開拓というのは非常に大規模であったということと、戦前戦後を通じて開拓を進められてきて、地域の特色を示すものであるということから、そのことをわかりやすく展示するということは、子どもたちにとっても、開拓の歴史を学ぶのには、大変有意義な施設になるというふうに考えているわけです。

あわせて、鷺見分校にありましたさまざまな民具をわかりやすい形で展示するということによって、これは農村生活を伝えるという意味での極めて有効ないわば資料になりますので、それもあわせて展示をしていくということによって、近代から現代にかけての農村生活、そしてその開拓といったものが一目でわかるといったことで、展示の工夫をしていきたいということです。

そこで、御質問にあった日中戦争等との関係あるいは太平洋戦争等との関係につきましては、年表といった形での展示を行いますので、どの時代に何が起きたかということについては、そういった戦争の経緯も含めて、その中での例えば満州開拓であり、あるいは引揚であるといったことがわかるようになるだろうと思っております。

それから、凌霜隊あるいは宝暦の郡上一揆といったことにつきましては、そのことを仮に展示をするということになりますと、全体のテーマがややばやけてくるというそういう心配をしておりますので、博物館、資料館というのは、展示する施設であると同時に、学習施設であり研究施設ということが言えますので、例えば学習講座の中で郡上一揆について、あるいは凌霜隊について講座を設ける。そういったことによって、いわば長い歴史を学習講座の中で学んでいただくということができるとはならないかというふうに思っております。

なお、郡上市全体の長い歴史につきましては、例えば「歴史探訪ふるさとをゆく」といったよう

な本が作成を既にしてしておりますので、そういったものもまた参考にしていただけるのではないかと思いますし、現在進めております郡上市史の編さんといった中でも宝暦の一揆等につきましては、新たな視点を当てて、できるだけわかりやすい形での表現ができるのではないかと考えております。そういったものをあわせて活用させていただくということによって、それぞれの地域にある資料館、博物館のいわば利用というのは、さらに活発にしていけるのではないかと考えております。

(3番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） よくわかりました。ぜひ子どもたちに郡上市内にある資料館全部回るような形で、バス連ねて行くような形にもしてほしいなというふうに思いますし、それから学習講座ということでしたが、やはり私もある方から、とにかく郡上が歴史に出てきたのは250年前からですよという話を聞いたことがあります。それまでももちろん歴史がなかったわけではありませんけれども、非常に目立ってきたのは250年、それからの歴史をやっぱりしっかりと学ぶことが大切だしということと言われたことがあります。

そうした意味で、ぜひ子どもたちにそういったコンパクトに250年の中をしっかりとまず勉強してほしいなという思いがございまして、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。簡潔に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

3つ目の質問にいきたいと思います。

地方創生、郡上をドローンの里にということでございまして。先ほど市長がドロンと言っていました、そのドロンではございません。忍者のドロンではなくて、ドローン。

この夢論文・夢作文というのがありました。このことにつきましても、市長、いろんなお考え、感想を持っておられるんだと思いますが。

地方創生という観点で地方創生、きのうからずっと地方創生の意味というのが出てきてますけども、私は今回の地方創生というのは、やはり無から有を生じせしめるぐらいのそういうものをやらなきゃいけないということを思っております。

しかし、現実はそのようなふうになっておりません。いろんな本を読みますと、国がまさに地方に責任を丸投げして地方創生だと言っているという、そんな話もあります。

しかし、私は思うのは、明治維新にしてもそうでしたし、またこの第二次世界大戦が終わってからもそうでしたが、やはり国が大混乱の中にあって、初めてこの発展をしてきたといえますか、そういう国挙げてみんなでこの発展をさせたということがあるんだろうと思います。ですから、地方だけが幾ら頑張ったって何ともならんわけでありまして、国と連携して、国の国会議員もやっぱり真剣に深刻になってもらわなきゃいけないということも事実だと思います。そういう中でこの地方

が何ができるのかということが非常に重要だというふうに思っているわけであります。

その中で夢論文ということが出てきたんだと思いますが、市民の皆様方、恐らく議員の皆さん、皆さんはなぜ夢論文を書かないんですか、そういう方もいるんだろうと思うんですね。私は、まさにこの夢一般質問を今します。夢一般質問、本当でしたら、夢論文に載せたいというぐらいの気持ちはあったんですが、なかなか法律が伴っていないということと、いろんなことがありましたので、なかなか載せられなかったということもありますが、そういう意味で夢一般質問ということで、この郡上をドローンの里にということで質問させていただきたいというふうに思います。

ドローンの説明をちょっとさせていただきたいと思います。

今、いろんなドローンについて問題点がありました。首相官邸に墜落をしたりとか、神社の境内に墜落もしました。こんなことを見てますと、本当に日本という国は平和なんだなというように思うんですけども。何かあそこにサリンでも積んでたりとかいろんなことしとったら、とんでもないことになるんですけども、そういったことがあって国もびっくりこいて、そしていろんなことが進んでくるということも、これも事実だというふうに思います。

この墜落した理由は、恐らく変な気持ちじゃなくて、操縦ミスか、もしくはバッテリーが切れたんだろうと思います。そうした理由で墜落したんだと思います。

ドローンというのは、どういう意味かというのと、本当は無人機、無人航空機なんですけど、ドローンのこの語源は、蚊の飛ぶ音なんですね。蚊がブーンって飛びますね、あの音をドローンって英語で言うんです。だからドローンってなったんですけども。このドローンという音は、ほとんど聞こえないんです。ですから、何があったかということというのと、いわゆるこのドローンをどっかでしたかということ、軍事産業から出てきてるんですね。ですから、これはいつ出てきたかということ、これ発明したのは誰かということ、アメリカ人ではないんですが、イスラエル人なんです。ユダヤ人なんです。ユダヤ人のエイブラハム・カレムという人です。これ1937年生まれだということですから、大分前の話です。それからちょっとたって、非常にこういったことが好きで、そしてこのドローンを発明した。そして今ようやく、2000年ぐらいにようやくこのドローンというのが軍事的に使われるようになってきたんですけども、このカレムという人が生まれてから、もう既に60年、70年たつてからの話であります。

こういった軍事上に開発されて、そして今ようやく民間利用されつつあるという中で、非常に今脚光を浴びてきているというふうに思うわけであります。

ちなみに、軍事上でもって軍事産業から出てきたものの中には、GPS、これカーナビに使われてますね。これも実は軍事産業から出てきてますし、インターネットもそうであります。そしてこの無人機、こういったものが軍事産業という形の中から出てきているということが言われているわけです。

この生産はどこが多いかというと、もちろんこれはアメリカが多いんですが、今は中国が極めて多いんです。ですから、日本に大体売られてるドローンというのは、中国製ですよ、中国製。大体50%が中国製だと言われてますが、そういったものになってます。

そして、このときはボスニア戦争、1991年から2000年にかけてボスニアの戦争があったんですが、そのときにドローンというのがようやく脚光を浴びまして、そしてアフガン戦争のウサーマ・ビン・ラーディンを捜索したのもドローンだそうです。ドローンが見つけたと。そこから実は彼は亡くなるわけでありましたが、そうしたことになっております。

ですから、「必要は発明の母にして、戦争は必要の母である」という言葉があるんだそうです。ですから、必要は発明の母にして、戦争は必要の母である。

こういったこの軍事産業から出てきているということだけでも、非常にアレルギーになる人もいると思うんですけども、しかし、そうしたものが実は人間を幸福にしているということも事実だということはあると思います。

そういう中でこのドローンの活用の道ということで、1つ目に上げさせていただきました。いろんな形でこのドローンの活用の道があるわけでありまして。そして、1つだけちょっと紹介して答弁をいただきたいと思いますが。

ことしの11月19日の木曜日の新聞に、国土交通省は道路建設などの公共事業で受注企業に小型無人機ドローンや自動制御のショベルカーなど、最先端技術の利用を義務づける検討に入ったというふうに書かれております。

工事の効率を上げて費用を減らし、将来の労働力不足にも対応する狙い。2016年度には、まず2割、20年度には、全ての案件を義務化の対象とするというようなことで、こういった建設現場等にはこうしたものが活躍をすることは、もうすぐ目に見えてるわけでありまして、そうしたものの以外にいろんな活用方法があると思います。そうしたことをちょっと、まず市としてはどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 市としてドローンにつまましての研究を特に行っているわけではありませんけれども、確かに人が危険な箇所に行かなくても、非常にそこまで到達してその仕事をしていくということでありますので、今までの例でいきますと、やはりプロモーションビデオの空撮の場面とか、あるいは他市の例でいけば、これ今消防長も情報を持っておるわけですけども、災害現場などでの撮影とか等々があるし、それから、いろいろと生態系の調査とかいろんな気象の現状の調査とか、いろんなことに活用はできるんだろうと思います。

ただ、我々として、既にきょうの日経新聞にも大きくドローン学校活況であると出てましたけれども、各地でこういうふうに進んできている中で、郡上の特性を生かすとする、例えばスポーツ

のドローン大会、ドローンがどういうふうにして回ってくるとか、それをコンテストするとか、空撮によって、例えば非常に美しい郡上の自然をそういうコンテストをやるとか、そういう場面が想定をされるのではないかというふうにして思っております。

それから、事業体の皆さんが先ほど言われたいろんな取り組みの中で行われることにつきまして、我々としては、一つは、この飛行体の空間協議会というところの代表の武藤さんは、実は郡上のICTの研究の以前のメンバーでもありましたし、テレワークのメンバーでもありましたので、そういうことからいけば、武藤さんたちが中心でやられるそういう研究について、我々も一員としては参画していくという方法とか、さらにやろうとしてみえるイベントに対しましての講演とか、あるいは市民協働型事業における資金的な応援とか、そういうことは市としてかかわっていけるんじゃないかと思っております。

(3番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) ありがとうございます。いろんな形で利用ができるんだということであります。災害現場であるとか、また建設現場、それから中電なんかもよく言われるんですが、ヘリコプター等使って電柱を張るということなんです、あれも物すごい、ヘリコプターを使うだけで物すごいお金がかかるというようなことも聞いております。

また、橋の下の撮影なんかもドローンを使ってこういうふうにできるわけではありますが、技術がどんどん進んでいるわけです。GPSを使って安全に飛ばすという。GPSがあるかないかで、大分これ違うんですけども。GPSがあると、本当にちょっとした操作で安定して飛んでいくんですが、ないと、とにかく本当に技術が難しいんですね。そういったこともあります。

例えば橋の下を撮影しようしますと、このGPSは切れるときがありますので、ですから、自分の技術でしっかりと身につけた技術で飛ばして、そして撮影するというをしなければいけないんだそうです。

橋の下からとんとんとたたいて、強度を確認したり、崩れてることを確認したり、そういったことも技術的に可能になってきているということも聞いたことがあります。

それから、観光写真の天空の城なんていうのは、堀越峠から撮った写真だですけども、ああいった写真もドローンを使えば幾らでも撮れますので、そうしたことも利用できるということになります。

それから、森林関係の話ですが、中国木材が来て、この郡上の木をどれだけ搬出できるかということなんですけども、一番やっぱ問題は、その作業班もありますけども、やはり地籍調査だと思っ  
たんですね。地籍調査、誰がどこの土地を持ってるかということ、これかなりわからない部分が多いと思うんです。これ衛星でもってある程度のあれはわかるんですけども、その衛星とともにドロー

ンを飛ばして、そしてこの区域をしっかりと調べる、調査するということが可能になってくるということでもあります。

そして、切る段階になりますと、これなかなか切りにくいところがありますと、ロープ通して、そして木を搬出しますよね。ああいったものもドローンを飛ばすと、一気に簡単にできるというようなことで、そうしたこれからの森林の活用において非常に重要なものができるんだろうと思います。

それから、認知症患者の捜索なんかも、これも非常にドローンは役立つということも聞いております。さらにはスキーヤー撮影、スキーヤーですね、これから郡上高原のほうにいわゆるクロスカントリーのコースができるわけですが、クロスカントリーというと、とにかくスタート時点に待つとって、そして帰ってくるのを待っとるしかないんですね。そのぐらいしか撮れません。ところがドローンを飛ばせて、そうしたものをずっと撮影して、そしてそういったものも紹介できるというようなこともできるし、先ほど言われましたスポーツドローンですね、こういったものも今もう既にドローンを使ってスポーツドローンをやりたいという人もいるという話を聞いておりますが、お年寄りとして子どもたちが交流をする場にも実はなるわけでありまして。山に山間コースをつくって、そこドローンを飛ばして、そしてタイムを競うというようなことも、こういったこともできるんじゃないかということを感じるわけでありまして。

さて、そういう中でどんどん、これドローンを取り巻きます環境が実は変わってまいりました。あした、あさってに実は12月10日、航空法の改正がなされます。そこにドローンが無人飛行機としてこの航空法の対象に入ってくるということもあります。ですから、今までみたいに勝手に飛ばせないんですね。勝手に飛ばすと、さっきみたいに首相官邸に落っこちても何も言えないし、また、いろんなことあっても何も言えません。ですから、法律がどんどん改正されていくわけでありまして。

先般、夏だったと思いますが、ドローン体験ということで、スキー場を使いまして、そこで子どもたちやまたいろんな関係者の皆さんに来てもらって、そしてドローンを飛ばす、そういうことを行いました。そのときに大野参議院議員も来てくださりまして、そしてそのことを土台として実は国土交通委員会のほうで質問をしてくださいました。そのことによってでもあるんですけども、法律が少しずつ変わって12月10日ということになります。

12月10日の法律はどういうことかということ、飛ばす範囲、飛ばす高さ、こういったものが制限されるぐらいで、大したことはないんですけども、これからどんどん実は法律が変わっていくということが言われております。

安倍総理の発言の中に、早ければ3年以内に小型無人機ドローンを使った荷物の搬送を可能にするというようなことも言っておられます。これは夢のような話ですが。来年の夏に向けて官民の協議会を立ち上げて、障がいとなっている規制を見直す方針を表明したということございまして、

まだまだこれから法律は変わっていくわけでありますけども。

一番言えることは、なぜドローン体験をスキー場でやったか。スキー場は絶対文句が出ないからやったんです。これからも文句が出ないということで、そういったことを活用する。法律が変わったとしても、必ずスキー場は使っていいということになると思うんですね。岐阜なんかの町なかで飛ばすと、絶対これ文句が出てきますし、法律に抵触してくるということも出てくるんだろうと思います。

そうした意味で郡上のスキー場を使ってやったわけでありますが、そうした意味で非常に郡上市は最適な場所であるということでございます。

この法律ができてまいりますと、いろんなこれから資格試験であるとか、それからさらにはいろんな、個人番号制ではありませんけども、ドローンに番号をつけたりなんかして、そういった規制ができてくるんだろうと思いますが、そうしたことも含めて今言われましたグループは、郡上を中心として学校をつくりたいと。学校をつくって、そしてそこにいろんな人たちに来てもらって勉強してもらおうと。

勉強の内容は、まず基礎講座、実地講座とあるんですが、基礎講座というのは、もちろん飛ばす段階のマナーであるとか、それから航空法も勉強しなければいけません。航空法というのは物すごく分厚い本なんですけど、こういったものの中の一部が入ってくるんですね。そういったことも勉強しなければいけない。さらには電波法があります。電波法というのは、いわゆる電波で飛ばしてるわけですから、幾つも飛ばすと電波が交錯するんですね。ですから、そういったことも勉強しなければならない。

それから、これから岐阜県もしくは郡上市でもそうかもしれませんが、条例をつくっていく可能性があります。そうした条例化したときの条例も勉強しなければならない。地方条例ですね。それから、天気予報、気象なんかもこれはしっかりと勉強する。さらには機械の機能、危機管理、そうしたものもしっかりと勉強する。そういういわゆる基礎講座というのがあります。

それから実地講座というのは、当然これは、要するに技術を身につけるわけですが、これ非常に難しいです、身につけるのは。ですから、そういったものも身につけるということですね。そういった実地訓練をこのスキー場なんかでしっかりとやっていくという、そういう学校を設立をしたいということでもあります。

そうしたことに對して郡上市がどういうふうに応援できるのかなということでもありますし、そしてもう一つは、この日本でできれば民間の製造会社をつくりたいということでもあります。今、実は郡上でも2人ほど、このドローンをつくって、要望を聞いてつくって販売をしている人が実はいるんですね。そうしたものをもっと拡張して、そしてドローンをこの郡上市でつくって、そして販売をしていくというようなことを考えたらどうかというようなことでございます。

そうした中でこの法の整備が進む中で学校を開催する。そして、その全てを進める意味の実行委員会を立ち上げる。これは実行委員会はもちろん行政も入っていただければうれしいし、また専門家、教授であるとか、関心のある人、いろんな技術者、そうした人たちに入ってもらって、実行委員会を立ち上げて、そこからスタートしていくというようなことができないかどうかということを考えてみえるわけであります。

そうした意味で、この郡上市がドローンの里として、全国のどこにも先駆けて、そうしたものをつくれないうかどうかといったことを思うわけでありますが、そうした中で郡上市はどういった支援ができるのかということをお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいまドローンに対する森議員さんのほうから大変熱意のこもった御説明やら御質問をいただきました。私もドローンというこの飛行物体といいますか飛行機、飛行するものを見まして、本当に技術というものはすごいもんだなというふうに思っております。

私も空からこの地上を見るというのも大好きでありまして、いつも旅客機なんかに乗るときは、できるだけ窓際に乗って、そこからやはり地形を見たりするということは本当に興味を持てるんですが、まさにドローンは、いわば鳥の目を持った一つの機械でもあるということで、本当に我々、普通飛ぶことのできない人間が、いろんな思わぬ角度、場所からいろんなものが見えるというような夢のような技術だと思います。

しかし、先ほどお話がありましたように、こうしたものは、もともとが軍事技術から出発をしたというようなこともあり、使いようによっては思わぬ凶器となったり、あるいは不適切な使い方をいたしますと、例えば他人のプライバシーの侵害というようなこともあるということです。だんだんこういうものが技術上普及をしてきますと、先ほど話がありましたように、航空法上の規制であるとか、あるいは、はたまた、そうしたものを操縦する方の一つの資格規制といったようなものも出てくると思いますし、そのこと自身はやむを得ないといえますか、やはりそうしたことは一定のことはせざるを得ないものだというふうに思っております。

先ほどお話がありましたように、そういう飛行物体でありますから、それをいわばできるだけ周囲に迷惑をかけないように飛ばしたり、そういうことの練習、実習をしたり、あるいはいろんな各種の大会を行うというような場合に、御指摘のように非常に広大なオープンスペースのある高鷲というのは、スキー場とかゴルフ場とかそういったところがあるわけですから、可能性が大いにあるというふうに私も思っております。

そういうことで、今関係の方がそうしたものを将来へ向けてこの郡上をドローンの里にということ構想をお持ちで、その検討をしておられると。一部もう既に学校というようなものも開催をされたということでありますので、非常に興味を持って見ております。

今お聞きをただけで、私どもがどのような支援をすることができるかということ、具体的に申し上げることはまだできないような感じがいたしますが、ぜひ非常に特色のある取り組みだと思しますので、いろいろな具体的なお考えを聞かせていただいて、構想、計画をお聞かせいただいて、むしろ公共団体である私どもの地方公共団体である郡上市に対して、むしろどんな支援が必要なのかというようなこともお聞きをし、私どもとしてお手伝いできること、あるいは先ほど来お話がありましたように、地方創生というそういった特色ある地域づくりというようなものの一環として取り組むべきものであるということであるならば、そうしたことも今後検討していかなければいけないと思います。

地方創生の「創生」という言葉は、今、地方創生という言葉は、創造の創に生まれるという字を書きますし、例の日本創成会議の「創成」というのは、創造の創に成るという字を書きますが、両者の意味を広辞苑で引いてみますと、成るのほうの創成は、初めてつくと書いてあります。それから生まれるほうの創生は、新しいものを生み出す、新しいものをつくり出すというようなことで、今回の地方創生というものは、やはり従来やってたことをやるということじゃなしに、何らかの新しいものをつくり出す、生み出すというところに一つの価値があるということも言えると思いますので、いろいろ構想、計画等をお聞かせいただいて、私ども市としてどのようなことができるのか、そういったことは検討させていただきたいというふうに思います。

(3 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3 番（森 喜人君） ありがとうございます。いろんな使い方があっていいと思います。昇龍道というアジアからいろんな方々を迎えると、インバウンドということがありますが、そうした方々にもこのドローンを使った誘致などもできるんだろうと思います。

また、先ほど申し上げましたように、郡上市全体をいわゆる地籍調査という話をしましたが、そうしたこともいろんな全国の業者の方々が郡上に来て、そしてその学校でもって勉強する。そのときに空き家対策にもなるんですね。空き家を使ってそこに来てもらって、そしてそうした方々に技術を身につけていってもらうということもあるんだろうと思います。いろんなことがあるんだと思います。

そういう中で最後になりますが、自動車というものが生まれました。自動車は、馬で最初はいろんなものを運んどったんですけど、自動車になってから非常に便利になった。自動車ができることによって、道路の交通法であるとか、信号とか車道が必要になったということで、どんどん産業が発展していったということです。これから T P P もありますけれども、この自動車産業は、恐らく T P P のおかげでどんどん発展するでしょう。そういう自動車産業というものがありました。そして、飛行機もそうです。飛行機も新しい法律や規制ができて、そして空港ができ、さらには航空法

ができてきました。そうした意味で何かができると、さらに発展をしていくんですね。

そして、このドローン、無人機の環境整備が必要になります。そうしたものが整備されていきま  
すと、さらに大きく産業につながっていくということがあると思いますので、ぜひそれを郡上市が  
やるかどうか、郡上市が真っ先に取り組むかどうかということが重要だと思います。そういったこ  
の一緒にやったださる方々は、郡上市の方々ではありません。しかし、郡上市で何とかやりたい  
という思いを持っていただいておりますので、そうした方々をどうか活用していただくということ  
を念頭に入れて援助いただきたいと。その都度またいろんな面で御協力をいただきたいということ  
を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。ありがと  
うございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前11時45分）

---

○議長（尾村忠雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後0時59分）

---

#### ◇ 田代はつ江君

○議長（尾村忠雄君） 4番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

4番 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） それでは、皆さんこんにちは。議長より、質問の許可をいただきましたの  
で、ただいまより、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

最初に、若い世代の政治参加への取り組みということで質問をさせていただきます。

いよいよ、来年の参議院選挙より、18歳以上の若者に選挙権が導入されます。この意義を、民主  
主義をさらに深めるため、投票できる人をふやしていく、若者の声を政治に反映できる仕組みをつ  
くると説明されています。ネット選挙や、18歳選挙権によって、果たして若者の政治参加を促すこ  
とはできるのでしょうか。近年では、若年世代に限らず、投票率の低下で、政治への無関心が危惧  
されています。2014年の衆院選での投票率は、20代、30代は40%を割り、団塊世代に比べると半分  
以下になっているそうです。最初にお聞きします。18歳選挙権導入による市の新有権者は何名ある  
のでしょうか。また、その数は、有権者の何%に当たるのかを教えてください。

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君の質問に、答弁を求めます。

総務部長 三島哲也君。

○総務部長（三島哲也君） まず最初に、選挙権ですけど、平成28年6月19日以降に行われる国政選

挙において、選挙年齢が満18歳以上に引き上げられたという適用でございます。この年齢の引き下げでございますけど、1945年の25歳から20歳に引き下げておりまして、それ以来、70年ぶりの選挙年齢の引き下げということでございます。そこで、本市におけるその対象の人数でございますけど、本年の9月、定時登録がございまして、その折の定時登録者数は3万6,373人でございます。そのうち、27年9月1日現在で18歳以上から19歳の者については、821人でございます。ということでございまして、全体の選挙登録メンバー数のうちの約2.2%に当たるということでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 次にお聞きしたいのは、不在者投票、期日前投票ですけれども、その大学の連携のあり方というのをどういうふうにされるのかということをお聞きしたいと思ひます。

多分、大学へ行かされている方は、住民票等を地元に残したまま行かれる方が多いと思ひますので、この大学との、どういうふうな連携をして、投票率を上げるかという、そのことをお聞きしたいと思ひます。

○議長(尾村忠雄君) 総務部長 三島哲也君。

○総務部長(三島哲也君) 18歳から19歳の選挙投票でございますけど、郡上市に住所がある方は、郡上市において期日前投票、不在者投票ができるものでございますけど、郡上市に住所を置いたまま他市の大学へ通つとるということに対する啓発とか、周知活動でございますけど、郡上市が独自にそういった方々を把握するのが、どこの大学へ通つてゐるのかを非常に把握するのが難しいのが現状でございますので、個別の例えば、通学している大学に対して、郡上市から、そういった選挙啓発のことを直接するのは非常に困難ではないかというふうに思っております。ただし、総務省のほうから、大学生に対する、投票率の低下、そういうことを非常に危惧しておりまして、そういった中で、総務省のほうから、大学進学で親元を離れる際におきましては、住民票を住所地に移して、そちらのほうで投票等をするような啓発を行っております。また、そのほか、大学生に限らず、18歳、19歳未満の方の選挙権を与えた時の心得、そういったこととして、副教材本というのをつくっております。これは、各高校のほうへ配布をしております。高校のほうで、そういった住民票の移転の重要性を話したり、あるいは選挙人としての心得、そういったことを啓発するというようなことを既に総務省のほうは行って、配布しておるというようなことでございます。

また、3月、4月に入学等がございまして、そういった折には、そういった啓発のポスター等を大学や高校に掲示するつていうようなことも、そういったことも考えられておるようでございます。

あと、不在者投票ということでございますけど、不在者投票につきましては、公職選挙法で、不

在者投票ができるところが決まっております、それによりますと、名簿登録地以外の市町村の選挙管理委員会における不在者投票でございますので、候補地以外の選挙管理委員会が設置してところの投票所で不在者投票ができるってことでございます。そのほか、指定病院において、不在者投票ができるということになっておりますし、身体障害者手帳や戦傷病手帳を持ってる方などが自宅で行う郵便投票、それから、国外における不在者投票、あと洋上投票ということで規定されておりました、個別の大学等にそういった不在者投票所を設けるということが、公職選挙法上はなっておりませんので、法改正が必要となるということになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(4 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） わかりました。それでは、18歳の選挙権の導入によって、もちろん18歳、19歳の方の選挙運動というのも認められると、そういうことになるわけですが、この新有権者に対する啓発、周知とともに、こういう選挙に対しての取り組みというのを、市としてどういうふうにされるかということをお願いしたいと思います。

ちょっと余談になりますけども、ちなみに、先日、ある学校の先生から電話がありまして、子どもが、ポスターが剥がれているのを拾ってきたって、これどういうふうにしたらいいますかって、どこへ聞いていいかわからないのでって言って、学校の先生から電話がありました。私は、恐らく今の党のイメージポスターとか、来年の選挙に向けての、選挙用のポスターではありませんけれども、その周知のためのポスターだと思ったんですけども、そのときに、まだこれが選挙のポスターではありませんから、破棄していただいいていいですよって言って、軽く答えたんですけども、先生も、子どもは、この選挙というものは、大変大事なものであって、これを簡単に破ってしまったりとか、いろんなことをすると違反になるとか、そういうことがどうも頭にあったようで、持ってきたんですって言われましたので、私は、破棄してくださいとは言ったものの、後から考えまして、いくらびろびろに破れていても、それをやっぱり、学校へいただきに行くべきで、ありがとうございますってお礼を言っといってくださいって、そういうふうに言うべきだったっていうふうな、それが1つの教育じゃないかっていうことを思いましたので、こういうことも含めて、18歳、19歳の選挙権の導入によっての啓発、周知、そういう取り組みを、市としての取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 三島哲也君。

○総務部長（三島哲也君） 田代議員言われるとおり、新有権者に対して選挙権が与えられること、あと投票とか、あと選挙の制度についてのそういったことの啓発、周知、非常に重要なことと考えております。先ほど申しましたように、総務省からの副本っていうのがございまして、これ持って

きましたけど、こういった非常にしっかりした冊子でございまして、中を開いてみますと、解説編としまして、有権者になることとは、というところから基本的なこと、あるいは、実際編としまして、選挙、政治等についての話し合いをするとか、あとは、模擬選挙をするとか、そういったような等々のことが書いてございます。あるいは、選挙活動についてのこともこの中に書いてございますので、こういったものを活用して、新有権者の方にそういった周知活動をやってくということでございます。これにあわせて、郡上市としましても、そういったところを、1人でも多くの若者、新有権者の方が選挙に参加していただけるようなところにつきまして、広報誌等々を通じまして、家族の方、そういった一般の市民の方にも、そういった周知活動を、啓発活動をしていくことによって、新有権者の政治への参加っていうのを促していきたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) ありがとうございます。よくわかりました。

次の、第2点目に移りたいと思います。2点目は、天空の城と話題になっている郡上八幡城についてということで質問させていただきます。3点、このことについて質問をいたします。

夕方の全国ネットのニュースで放映されて以来、竹田城をしのぐ天空の城だと、にわかに話題となっている郡上八幡城、天空の城とは、雲海や朝もやなどに浮かぶ城の景色がまるで宙に浮いているように見えることから、そのように呼ばれるそうで、全国に似たような条件で、天空の城と呼ばれる城は数カ所あるようですが、郡上八幡産業振興公社が新しくつくった郡上八幡城のポスターはすばらしいでございまして、どこの城よりも天空の城と呼ばれるにふさわしいと思います。事実、トリップアドバイザーという世界的に有名な旅行サイトの日本の行ってよかった城ランキングで、名だたる城が並ぶ中に、郡上八幡城は20位にランクインしているようです。そして、関係各位の皆様が今まで観光客誘致に積み重ねてきた努力の結果と相まって、今のお城人気が起こってきたと思います。最初に、ここ数年の八幡城の入場者数の推移と、四季を通しての状況を教えていただきたいと思います。

その前に、天空の城のすばらしいポスターを見てください。皆さん、もう御存じだと思いますけれども、改めて、すばらしい、本当にすばらしいポスターですので、よくごらんになっていただきたいと思います。

○議長(尾村忠雄君) 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長(山下正則君) それでは、郡上八幡城のただいまの状況について、御報告を申し上げます。

まず、ここ数年の入場者数の推移でございます。暦年で御報告申し上げます。1月から12月まで

の入り込みですが、平成23年11万850人、平成24年10万9,345人、平成25年11万9,455人、平成26年11万4,945人と、大方11万ないし12万人で推移をしておるところでございます。

ところが、平成27年におきましては、これまでもう1月残っております。ですから11月末現在ということで御報告を申し上げますと、暫定値ではございますが、13万6,124人ということで、大変大きく伸びておるところでございます。また、四季を通じてという状況の中で、例年ですと8月のおどりシーズンがピークになるわけですが、ことしは、その8月が2万1,158人の月間の入場者数でございました。ところが、それ以降も客足ってものは伸びていきまして、何と11月には2万2,172人と、過去最高の月間の入場者数をカウントしております。

あと、四季の関係でございます。やはり、冬のほうは、冬場は客足が伸びないんですが、ことしは9,634人、これは、今申し上げました23年からの過去4年間の平均の入場者数と比べますと、14%の増でございます。それから春、これは3万8,635人、4月から6月まででございますが、これは12%の増でございます。今度は夏、7月から9月でございますが、4万8,130人、15%の増と、だんだん伸びておりまして、最後10月から11月でございますが、暫定値で3万9,725人ということで、何と38%の伸びになっておると。

要因といたしましては、先ほど議員さんのほうが見せていただきましたポスターでございますが、これ、公社のほうがことし初めて作成しましたもので、写真をお借りしましたのが、福田弘二さんという岐阜の写真家の方でございまして、実は郡上市の観光連盟の、郡上で恋せよとあって、大変有名なポスターなんです。あの作品の写真も福田さんが撮影しておられます。大変郡上を愛していただいております。それから、もう1点は、ただいまお話ございましたように、世界最大の旅行口コミサイト、トリップアドバイザーの行ってよかった日本の城2015の、これ年間ランキングでございます。昨年の6月からことし5月までの1年間の、その評価方法、採点方法、いろいろ、何かあるようですが、その採点方法の中で、20位に入っておると。名だたる城を押さえて20位に入っておるということが要因だと思っております。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） 大変に伸びているということで、納得いたしました。この人気とともに、改善点も浮き彫りになってきていると思うんですけども、これは、人気が出た今だからこそ、早急に対策をすべきではないかと思いました。例えば、登り口の整備の問題などもあると思います。

地元の要望、または観光客の声などをお聞きになっていることがあれば、駐車場等も含めて、教えていただきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 八幡城の指定管理者でございます郡上八幡産業振興公社が、つい先日、28日と29日の2日間の入場者にアンケート調査を実施しております。応じていただける方が大変少なく、43名であったと私は聞いたんですが、次の意見がございました。まず一つは、議員御指摘のとおり、登山道が狭い、道を整備すべきであるという点が1点でございます。

また、2点目が車道と歩道を分離してほしいと。歩行者にとって危ないということがございました。

それから、3点目が、トイレが狭くて古いということがございました。

4点目に、説明文に外国語の表記がほしいといった御指摘もございました。

それで、1点目と2点目の道路の関係でございますが、路面の舗装などの維持管理には、現在も努めておるような状況でございます。また、遊歩道、登山道でございますが、ことしは、200メートルの手すりの修繕を行っておるところでございます。ただ、車道と歩道の分離というように、今の道路を拡幅するとかというのは、大変、地形的な問題もございますものですから、全面的な改良は困難ということで、現在は、係員を増員して配置するなど、安全な通行に配慮しておるということでございます。

それからもう一つは、夜間の入場者っていうのもふえておりますものですから、安全確保とそれから、宿泊客の誘客ってこともありますものですから、順次街路灯を整備してまいりたいということで、次年度へ向けて今検討しておるところでございます。

また、トイレという要望がございました。これについても、建設計画には計上しております。これも次年度へ向けて、検討してまいりたいというふうにして思っております。

それから、最後に、外国人観光客も非常に増加しております。外国語による展示の案内や、説明文について、関係課と協議しながら、整備してまいりたいというふうにして考えております。なお、駐車場につきましては、先ほども申しましたように、今ある城の横の駐車場につきましては、やはりあれ以上拡大するってこともしがたいものですから、やはり下の駐車場から案内人を置いて誘導するような方法になろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

（4番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） それでは、八幡城については、整備のことについては、よくわかりました。今回、郡上八幡城の場合、天空の城と呼ばれるゆえんとなったそのポスターと同じ景色を見ようとすると、八幡町と和良町を結ぶ堀越峠の途中から郡上八幡城を見おろす格好になります。実際、あのポスターのお城はどこから見たら見えるのかという問い合わせも大変多いそうですし、また、早朝、カメラを持って堀越峠に登られた観光客の方もあると、そういうふうにお聞きしております。しかし、堀越峠は、カーブが連続する幅員も狭い峠であり、しかも、あの景色は、カーブのたびに

見られるものではなく、長い峠道の1つのカーブでしか見られないということです。そして、そのカーブも、車がとまるスペースもない危険な箇所であり、日常的に通るほうも怖いと和良の方にお聞きしました。そこへ、たくさんの人が天空の城を安全に見に来られるように、そして、市民の皆様も安心できるように、その場所を1つの観光名所として整備できないものでしょうか。例えば、カーブのところに道路から少しせり出して、見晴らし台をつくる、また、見晴らし台になるべく近いところに駐車場を整備し、遊歩道なども設ける、ほかのカーブでも少し木を伐採すれば見られる箇所があれば、伐採して、1カ所に集中しないようにする、などです。和良町や、八幡町だけの問題ではなく、これは郡上市が誇る、郡上八幡城にめぐってきた千載一遇のチャンスではないかと、私は捉えています。今よりさらに観光客を誘致し、もっと楽しんでもいただける場をつくるのが、郡上市全体の利益となるのではないのでしょうか。このことについて、市のお考えをお聞きたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 御質問にございます国道256号の堀越峠からの撮影であろうということでございます。写真を、堀越峠の空中写真を持ってまいりましたものですから、そちらで、御説明申し上げたいと思います。

ただいまお話にございましたように、堀越峠のつづら折りのかなり上のほうの部分です。最上部に当たる部分だと思いますが、ここが、恐らくビューポイントであろうと、福田さんに直接聞いたわけではございませんが、恐らくこの辺がビューポイントであろうと。ただ、この地点につきましては、やはり、非常に先ほどお話ございましたように、カーブがきつうございますし、あと道が狭いということから、なかなか写真撮影のために道端に立っていただいたりとか、それより前に、ここに停車していただくこと自体が非常に危険な箇所でございます。

堀越峠につきましては、市民の生活道路、あるいは物流や観光のための主要な道路でございますので、その中で、この箇所っていうのは非常に見通しの悪いカーブっていうことでございますものですから、非常に我々としても、万が一の際を危惧しておるところでございます。

11月中には、堀越峠がたまたまでございますが、県の災害復旧工事ということで、通行どめでございますものですから、現地に上がられるという方は見えなかったわけですが、今、通行どめ解除になりまして、これから、路面が凍結する時期に入りますものですから、さらに、安全対策が必要でなかろうかというふうにして思っております。そういったことから、現状では危険性がございますものですから、現在の撮影ポイントにできるだけ近いところで、例えば駐車場を確保しておいて、さらに道路以外のところで、どっか撮影箇所がとれないかということを研究をしてみたいというふうにして思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あわせて、来年の観光シーズンに向けまして、お城へ訪れていただく方への情報発信、ある

いは施設整備、さらにイベントも大分やっておりますが、さらにそのイベントについても工夫をしてまいりたいということもございますし、また、わかりやすく郡上の歴史を学んでいただくような展示方法についても工夫せよということも、市長さんのほうから指示が出ておりますものですから、来年に向けてまた検討してまいりたいというふうにして思っております。

(4 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） ありがとうございます。ますます郡上八幡のお城が光ってくると、来年に向けて、思いますけれども、今、商工観光部長さんより詳細について答弁をいただきましたけれども、見晴らし台とか、遊歩道とか、木の伐採等について、建設部長さんにちょっとお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長（古川甲子夫君） では、私のほうから、商工観光部長の答弁にもありましたとおり、この国道256号線は、堀越地内は、幅員も狭小な峠でありまして、カーブも多いということで、毎年、道路管理者である岐阜県のほうに、防災工事等を行っていただいておりますが、やはり、依然として、郡上市内の中におきましては、やっぱり交通難所の一つということでございます。現状では、堀越峠には安全な駐車場のスペースとか、それから、歩道等の設置されていないということで、路上での撮影等はやはり危険な箇所と私も思っております。そういう中で、観光名所等としての整備については、商工観光部のほうの検討を踏まえまして、交通安全や道路管理施設上の課題については、道路管理者である県と協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） それでは、今、答弁がありましたように、今後、いろいろな課題をクリアしていただいて、そしてここが一つの名所になるように、よろしく御検討をいただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。給食の食べ残しを減らすにはという質問ですけども、地球上のどこかには、富める国がある半面、三度三度の食事さえまなぬ人たちがいっぱい見えます。とくに飢餓に苦しむ子どもたちの写真を目にするたびに、大変心が痛みます。そんな中、食べられるのに廃棄食品ロスの記事を見てびっくりしました。世界では、食品生産量の3分の1に当たる約13億トンの食料が毎年廃棄され、その処理で排出される二酸化炭素は33億トンに上るそうです。日本でも、年間約1,700万トンの食品廃棄物が出ていて、その4割近くが、食べられるのに廃棄されている食品ロスとのことです。地球上の食料の生産には、限界があります。事業者も家庭も廃棄される食品を減らさないと、飢餓をなくせないばかりか、地球環境を守ることはできません。ことし、

環境省が学校給食において発生した食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物についてアンケートを実施したところ、食べ残しは、年間１人７キロとの調査結果が発表されました。最初に、市においての実態とその食べ残しの理由について、把握をしてみえれば、教えていただきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、学校給食の食べ残しということについて、お答えをさせていただきますと思います。こちらのほうの食べ残しの量のほうを八幡の学校給食センター、それから美並の学校給食センターの２センターでございますが、こちらは、環境衛生センターへ、野菜の葉ですとか、皮、芯、へた等を持ちこみます。そしてまた、食べ残しや食器洗浄機から出るものは、約これらの持ち込み量の１割程度というような計算から、平成26年度でございますが、計算をしてみますと、１人当たりの食べ残しは0.61キログラム、610グラムということでございます。先ほど、議員御質問の中の、１人７キロというのと相当な隔たりがございましたので、もう一つ、年に２回でございますが、これは子どもたちの栄養の摂取のほうの調査を主としたもので、学校給食の栄養調査というのがございまして、こちらのほうで確認をいたしましたところ、食べ残しでございます。小学校で1.85キログラム、中学校で0.325キログラム、325グラムということですが、これら小中、平均をいたしますと、1.073キログラム、1,073グラムというようなことで、やはり、郡上の子どもたちは、本当に給食をよく食べてくれているというふうに考えております。

（４番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○４番（田代はつ江君） 食べ残しが少ないということで、その理由も聞くまでもありませんし、大変いいことだと思いました。

次にお聞きをしようと思った、食べ残しの削減対策として、７割の自治体が調理法の改善とか、メニューの工夫を行っているという、そういう回答をされたというアンケート結果が出ていたんですけども、市は、その必要もないようですので、その質問も飛ばしたいと思います。

それから、また６割の自治体で、食品廃棄物を飼料とか、肥料として、学校農園などで再利用し得るとの回答があったのですが、こういうことってというのは、市として取り組んでみえないのでしょうか。また、食べ残しとちょっと違って、食品ロスを減らすために行ってみえるそういう環境教育とか、食育について、もしわかることがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） ただいまの御質問の学校での、例えば学校で飼育しておりますような動物への飼料、あるいは、花壇ですとか、学校農園の肥料への再利用ということでございますが、こちらのほうは全て学校給食センターのほうへその食べ残しは持ち帰りますので、学校のほうには残りませんので、したがって学校での利用ということはありません。

それから、環境教育、あるいは食育についてでございますけども、こちらのほうは、小学校での社会科、家庭科、あるいは理科、学級活動などで、食と生活ということで関連させて、学習させておりますし、一例で申しますが、中学校の勤労体験学習では、給食センターに来てもらって、そこを体験してもらう、あるいは地域の食材を使いまして、地元の生産者の方と子どもの交流というものも行いまして、給食にかかわる人たちの願いですとか、あるいは苦勞といったようなことを、あるいはその喜びを知っていただいて、感謝の気持ち、あるいは、安易に残さないというような心がけをしておるというところでございます。なお、先ほどの２点目の食べ残しを少なくするというような取り組みでございますが、先ほど申しましたとおり、全くゼロというわけではございませんので、そのときの対策といたしましては、その原因が単なる好き嫌いではなくて、気候上で、天候の変化等で食欲がわかなかった日とか、そういうことがあるということですか、あるいは調理方法のほうにも工夫をしております。ただし、あまり子どもたちが好きなものばかりを出すというのは、これは、学校給食本来の狙いから外れておりますので、あえて、苦手な食材を提供するといったような場合もございます。

以上でございます。

(４番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○４番（田代はつ江君） この食育とか、環境教育については、以前にも私もお聞きしたことがありましたので、そういうことが徹底されていて、皆さんが、子どもさんたちも食べることに對しての感謝の気持ちを忘れないで、そして、今の食べ残しとか、そういうことがないような結果が出ていると、そういうふうに思っておりますので、大変ありがたいことだと思っております。

では、４点目の質問に入りたいと思います。子どもの貧困対策ということで、９月議会において、チャイルドプアということで、貧困な生活を余儀なくされている状態の子どもが増加していることを取り上げました。市のほうからは、子どもの貧困対策に関する重点施策として、教育の支援、それから生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいると、そういう回答をいただきましたが、今回は、子どもの学習支援ということで、再度お聞きをしたいと思います。

親の世代が貧困なため、塾等へ行くことが困難で、進学をあきらめざるを得ない子どもたちのために、就学援助費、奨学金制度や教育ローンに係る利子補給を実施してみえることは、これも先回お聞きしましたが、高校への進学を目指し頑張っている中学生に対して、市はどんな支援策をとってみえるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それではお答えをさせていただきます。

高校への進学を目指して頑張っている中学生に対します支援といたしましては、まず、大前提と

しては、公教育の学校教育の充実であるということを、御理解をいただきたいと思います。学校では、日々教師が授業研究、あるいはどの子にもわかる、できる授業を理想といたしまして、教育実践を積んでおります。その子の将来の進学、あるいは就職等を見据えて、基礎学力の定着、あるいは学んだことを活用したり、あるいは仲間と協力して問題を解決したりというような学習を推進しております。その中で、授業の進路、授業の進み具合についていけない子どもに対しては、少人数で学習支援ができるよう、教師を配置したり、また、学び直しができるといったような時間も工夫をしてつくっております。

例えば、夏季休業中に補修を行う等といったような対応でございますが、また、中学校卒業を控えました3年生につきましては、学年部の教員が一人一人の進路希望に応じまして、繰り返し情報交換をしまして、個々の進路希望、あるいは実態を把握するとともに、保護者の方も交えて進路相談を行うなど、個に応じたきめ細かい進路支援、指導のほうを行っております。これにつきましては、生活困窮家庭であるなしにかかわらずということで、努力をしておるところでございます。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 貧困家庭の子にかかわらず、平等にそれをやってみると、そういうふうにおっしゃって、それはもちろんだと思いますけれども、今の世の中では、ほんとに皆さん小さいころから、小学校のころから塾とか、そういうところへ、学校教育をさらに深めようと思って、塾へ通う人がほんとに多くなってきております。貧困なために塾へ行きたくても行けないって、そういう人たちが見えたら、私はほんとにそれは、不公平なことではあるし、かわいそうなことだと思っております。

近年、地域の実情に応じた学習支援などを中心とする事業が行われている自治体がふえているようです。実際の事業例として、生活保護世帯と、児童扶養手当の全額受給世帯の中学生を対象に、学習支援教室を順次開設、週2回の平日午後6時から8時の時間帯で、市内各区の公民館などで実施されてるところがあります。利用は無料で、学生ボランティアなどが子どもの勉強を手伝っているということです。

先日、滋賀県のセミナーを受けてきましたけれども、その中でも、多様な主体が連携し、まちづくりを行うための仕組みというところで、東日本大震災において、発揮された市民の力、地域の力ということで、NPO法人による仮設住宅での学習支援活動の様子が紹介されました。

貧困の連鎖を防ぐためにも、ぜひ市においても、学びたくても塾等へ行けない子どもたちのために、学習の場をつくることはできないでしょうか。

○議長(尾村忠雄君) 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長(細川竜弥君) それでは、お答えをしたいと思います。

こちら平成23年から、生活保護世帯での、例えば中学生の子どもが高校へ進学する、あるいは高校の子どもが大学、あるいは専門学校へ進むということがどのような具合であるかといったようなことを調査をいたしましたところ、ほぼ高校、あるいはその先の大学まで行けておるという状況でございます。確かに高校を進学されてみえないというところもございましたが、この方につきましては、その理由のほうがちっと不明でございますが、こういったような状況のところから、やはり先ほど申しましたように、公教育のほうの充実をまず図りたいということでございます。

ただ、こちらの貧困の連鎖を解消するというような方法、手法には、今、議員御質問にございましたような学習支援というのがございます。生活困窮者自立支援法という中にも、学習支援という事業のほうが位置づけられておりますので、こちらのほうは、福祉部門のほうと連携をいたしまして、総合的な対策をとっていくということが必要ではないかなというふうに考えております。また、その前に、子どもたちの生活の基盤となる家庭が、この貧困ということも合わせまして機能を果たしていないというような状況が見受けられるときがございます。

例えば、子どもをきちんと学校に送り出さないといえますか、朝食の件もそうでございますし、むしろそういうところを子どもたちが規則正しく登校をして、授業に取り組み、学びがおくれている場合には支援をするという学校生活の充実というところで、力を注いでいきたいというふうに考えております。

(4番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。親の貧困の連鎖が子どもに及んでいかないように、どうか、今、次長がおっしゃったような対策をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 渡 辺 友 三 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、15番 渡辺友三君の質問を許可いたします。

15番 渡辺友三君。

○15番（渡辺友三君） それでは、議長より許可いただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきますと思います。しかしながら、順番、くじの運の悪さということで、大分重複しておるようなところもございますが、つくった質問に従いまして、質問を続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず最初に、ただいまも天空の城ということで、質問されておりましたけれども、郡上市の観光につきまして、今シーズンの総括をということで御質問をさせていただきたいと思いま

す。ことしの各地域における観光及び集客イベントの特色はいかがであったかというようなことでございますけれども、例えば、今ありましたように、八幡町におきましては、天空の城が一大ブームとなり、通常の観光シーズンを外れましてからでも、例年以上の今集客が進んでおるようなところでございまして、おどりシーズン以降から紅葉の時期までにぎわいを見せておりました。先ほどの、ここにごございますポスターの、好評で、張っておるととられたというようなところもあったようでございますけれども、そんな状況で、大変にぎわいを見せておりますが、各地域の観光施設、イベントにおきましても、ことしは特に好天に恵まれまして、今シーズンは、例年以上のにぎわいを見せたようでありましたが、現状としては、どのようなものであったか、お伺いしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 渡辺友三君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） それでは、ただいま御質問にございました、ことしに入りましてからの、今シーズンの観光施設、あるいはイベントの状況を、御報告を申し上げたいと思います。

ただいまお話ございましたように、八幡城のほうは、やはり天空の城というポスターの効果もございまして、非常に伸びておりまして、それに付随しまして、新緑まつり、あるいはもみじまつりのほうも、大変多くの人出でにぎわっておるところでございます。お気づきかと思いますが、例えば、郡上八幡ふるさとまつり、いわゆる市民の祭りにも観光客の方が大変大勢お見えになっておるという状況が見てとれたところでございます。

また、大和地域におきましては、スキー場のほうが若干雨にたたられたということもございまして、ものですから、多少減少しておるものの、夢花火、あるいはどぶろくまつり、薪能、あるいは食の祭典等々、大変おもしろい、特色あるイベントがございまして、これも、長良川鉄道を利用して、お客さんが遠くから見えるといったことのような現象も出ております。また、ヤナも大変人を集めておるという状況でございます。

次に、白鳥でございます。これにつきましても、スキー場のほうは、若干の雨にたたられておりますが、5月には、森林のアクティビティー施設、冒険の森いとしろでございまして、これがオープンいたしました。これら施設のほか、白鳥おどりが晴天に恵まれたということがございまして、また、道の駅白鳥等の集客がございました。

次に、高鷲でございます。高鷲のほうも、スキー場につきましても、週末の雨にたたられたということもございまして、例えば雪まつり、あるいは外国人の観光客を対象とした雪遊び、こういったような企画が大変好評でございました。また、グリーン期になりますと、ダイナランドのゆり園、コキアパーク、牧歌の里の花畑、あるいは紅葉の中をカートで恐竜探検ができるといったディノアドベンチャーライドといったような、そういう斬新なアイデア豊富なアウトドアの観光

施設、また、夏場のスキー場を活用いたしましたフィッシング、バーベキュー等の営業などが集客をしておるところでございます。

また、美並地域でございます。これにつきましては、釜ヶ滝、ヤナ、ラフティング、あるいは桂昌寺のぼたんまつり、あじさいまつり、特におもしろい美並の夏まつりや、花火によるまつりでございますが、こういったものにつきましても、徐々に市民以外の方も観光に訪れておられるような状況が見られます。

次に、明宝地域でございます。こちらのほうは、ここもスキー場がございますが、スキー場以外にめいほう高原秋まつり、あるいは、特に太鼓奏者の喜多郎氏を招いての霊峰白山太鼓まつりの開催といったこともございますし、一番大きな集客は、やっぱり国田家の芝桜というものがございます。これも新聞等で宣伝していただくおかげで、大変好評でございます。

それから、最後、和良地域でございます。ここは、全国利き鮎大会で3度の優勝をしておるといったネームバリューから、和良鮎まつり、また和良川の友釣り客の増加も見られております。それから、和良運動公園でのテニスを中心とした他県からのスポーツ合宿や大会等も集客をしておるところでございます。

それから、特に特色として申し上げますのが、各地域の状況はほんとに特色があるわけでございますが、例えば、先日ですと、八幡での町家オイデナーレでありますとか、それから、アースキャンプ、あるいは郡上マルシェというクラフト展、あるいは八幡でもクラフト展、高鷲でもやっておりますが、そういったようなところで、若い人たちのアイデアによる新しい取り組みが各地で頻繁に行われておるという状況でございます。

ということで、郡上市全体での観光客の入込み数は、確定値で申しますと9月末まで確定をしておりますが、1月から9月までで520万7,716人ということで、前年同期間の対比ですと100.6%という、若干ではございますが微増しておる状況でございます。

以上でございます。

(15番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 渡辺友三君。

○15番（渡辺友三君） ありがとうございます。

先ほども出ておりましたように、お客さんがふえりゃふえるだけ、いろいろと観光客等からの要望もふえてくると思います。これに関して、どのように今後取り組んでいかれるかが課題ではなからうかと思いますが、やはりこのブームだけでは、いずれはお客さんも徐々にまた、もとに戻られるというようなこともありますけれども、ことしを振り返り、また、いろいろと要望等を出されておると思います。

先ほどもありましたけれども、お城への登山道でありますとか、これは、ことし特に、例年と違

って夜間のライトアップが特に話題となり、自分も2回ほど上って、最後あそこのお城の閉門するときまで一晩おりましたけれど、二晩ほど上らしていただきましたが、先ほど言われたように、その道が大変真っ暗で、車で上るにもちょっと、夕方に引っかけていくと、なかなか車は上れませんので、歩いて上るという方がかなり多かったところですが、そんなところで、やはり各ポイントには、どうしてもぼんぼり等が必要でないかなと。

せっかく誘客として打ち出す以上は、これは観光地なら当然のことだと思いますので、この辺についても、また新年度に向けて取り組んでいただけたらなというふうに思っておりますし、そして、もう一つにはトイレ、これは全ての地域で言えることだと思いますが、いろんなところ、八幡の新町あたりでもどこかにトイレをというような、踊り期間中でも観光客の方からもそんな声を聞きますので、大変古くなっておるトイレもございますし、こんなところにも、やはり一流の観光地としていくには、どうしてもこれは必要なところではないかと思っておりますけれども、そのことも踏まえまして、いろいろと出されておりますような要望等、また、このような取り組みにつきまして御答弁いただきたいと思っております。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 課題としてございますのは、多々あるわけでございますが、やはり毎回市長さんのほうからお話ございますように、ワンランク上の観光地を目指す、一流の観光地を目指すという上では、やっぱりおもてなしという面が非常に不足しておるというのは、郡上の状況ではなかろうかということを考えておるところでございます。

このことにつきましては、事業者の方と協力して、早急に受入体制の整備、あるいはおもてなしの質の向上を進めてまいりたいというふうにして思っております。

具体的に今、考えておりますものにつきましては、まず国内・国外問わずでございますが、長良川鉄道の観光列車がいよいよ走るわけでございますが、こういった長良川鉄道を活用した観光商品を増勢する、あるいは八幡の駅、あるいは白鳥の駅等々での駅でのおもてなし、あるいはガイドさん等々の体制の整備、町なかへ御案内する体制の整備ということがございます。

それから、御指摘がよくありますが二次交通手段、これが大変弱いということから、この確保拡大を図ってまいるといことは大きな課題になっております。

少しずつ、例えば郡上八幡インターチェンジのバス停に看板をつけたりとかいったことにつきましては、ことしから少しずつやっているところでございますが、根本的に何らかの対策は考えていかなければならないというふうにして考えております。

それから、もう一つは、団体・個人旅行者に対する駐車場等の交通対策です。特にバスが、非常に、町なかへ入ってきて、お客さんをおろして、それからどこへ駐車するという問題が出ておりますもんですから、八幡市街地の駐車場対策といったことがございます。

それから、先ほどトイレのお話がありました。トイレにつきましては、順次整備をしまいるということがございますが、その前に、今やらなければならないのは、どこにトイレがあるかということを表示をしていかなきゃならないだろうということを考えておまして、これは絵文字、絵言葉、ピクトグラムという一遍でわかるトイレマーク、あるいは、先般田代議員さんのほうから御指摘がございました授乳スペースがあるよというマークとか、おむつをかえるスペースがあるよというようなマークを、何か市街地あるいは市内で展開をしまいたいと。

特に、看板を立てるというのは、やっぱり土地の制約がある場合はできませんもんですから、シールでも構わないと思いますよと。福祉部長のほうと、今協議をしておるんですが、例えば授乳としてスペースを貸し出すような協力店があれば、その協力店の外にシールを張らせていただいて、「ここで授乳ができますよ」といったようなことも、小さなことですけど、一つのおもてなしになるんじゃないかということは思っております。

それから、あと海外誘客、大変外国人の方がふえております。これにつきましても、外国語の案内表示というのはもちろんでございますし、食堂なんかでの外国語でのメニューなんかも外国語表記を啓発してまいりたいというふうにして思っております。

それから、もう一つは、各ホテルでありますとか、旅館でありますとか、レストラン等々における簡単な外国語での案内ができる職員の養成ということも、こと少し始めておるわけですが、これも協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

その前提といたしましては、やはり外国人の方に聞くほうが一番いいですもんですから、外国人の方にモニターとして、困ったこと、あるいは、「こうやって直さなあかんよ」といったような御指摘をいただくような、そういったような聞き取り調査等々も実施をしまいたらという趣旨で思っております。

いずれにしましても、そういう事業者の方と共同しての作業になると思いますが、一つ一つ課題については取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(15番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 渡辺友三君。

○15番（渡辺友三君） 今のパンフレットとか地図に1つ加えていただきたいのが貸しロッカーの所在。というのは、これは郡上踊りの保存会の方から出ておったんですが、夏、踊り客の人で、荷物持ってなかなか踊れんということで、保存会の方、こう店開いて見ると、どこに貸しロッカーあるのと尋ねられて、保存会の方も、それ全て八幡の方ばかりではありませんので、なかなかわかりづらいということがあって、やはりそこで説明するこの地図に貸しロッカーのマークでもあれば、ここ行ってくださいというようなことが言えるということで、その辺も随分要望というか、お

聞きしましたので、できることなら、そんなこともやっていただきたいなと思います。

もう一つ、この間のまちづくりフェスティバルのときの中学生の方からでしたか、いろんな方からこれまでも聞いておるんですが、ガイドマップとかガイドブックに多国語でというのをお話があるんですけども、郡上には、実際こうやって韓国、中国、英語等あるわけでして、こういうパンフレットも、これは郡上八幡ですけども、つくられておるんですが、これはなかなか虫眼鏡持つてこないと見えんような書き方で、これでは誰も見んやろうと思いますが、こんなことを、今あるものをちょっと工夫してシンプルにしながらつくっていただければ、本当に立派なものができるんでないかというふうに、踊り方も書いてありますし、いろんなこと、白鳥おどりの踊り方も書いてありますし、これ大変いいものだと思いますので、ぜひともこんなことで進めていただきたいなというふうに思っておりますが、これ、即対応できると思いますので、お願いをしたいと思います。

それから、観光シーズンの総括というようなことでありますけれども、ここのところ起きてないで本当にいいわけなんです、これ、緊急時の対応ということで、本当に外国の方、全てのお客さんに当てはまることだと思いますけれども、いざ地震、災害、また豪雨、そして鉄砲水等のとき、そういうアウトドアなんかで遊んでみえる方、郡上を楽しんでおっていただける方をどのようにしてリードして、引率して、安全なところへと誘導するかということが大きなこれ問題になろうかと思いますが、商工観光部だけの問題でございませぬので、全庁的に、これは取り組んでいただかなければならない問題だと思いますが、この点についてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 御指摘の緊急時の対応でございます。

我々としましても大変大きい課題だと思っております。とりわけ観光客につきましては、いかに素早く安全な地域へ送り出すかというのが基本であろうかと思っております。

したがいまして、どうやってその情報を、観光客というのは情報はありませんもんですから、わかりやすく伝えて、私のほうの指示に従ってくださいという情報を素早くできるかといった点がポイントでなかろうかと思っております。

したがいまして、宿泊施設での避難誘導あるいは災害情報の提供等々の避難誘導等のマニュアルを早急に作成いたしまして、観光連盟、観光協会を通じて、観光客の安全管理を各事業所のほうに呼びかけてまいりたいというふうにして、一つは思っております。

それから、もう一点は、特に外国人への情報提供といいますか誘導でございます。先般、高山市のほうでも豪雨が発生した折に、実に素早く外国人の方を外へ誘導されたと、高山市以外に誘導されたという話を聞いております。

これにつきましては、国のほうも国土交通省のほうガイドラインを出しておりまして、それを

郡上版にかえるのはそんなに難しい話じゃございませんもんですから、そういったガイドラインにつきましても早急に作成いたしまして、関係機関のほう、あるいは関係事務所のほうに御理解を求める形で配布をしてまいりたいといったことを思っております。

それから、あとは消防法に基づく防災管理を必要とする施設につきましては、避難の誘導訓練を、これ、毎年度行っておりますもんですから、そちらのほうは、消防本部のほうから指導してやっていただいておりますような状況になっておるということでございます。

あと、山や川でございます。大変、郡上は広うございますもんですから、なかなか、どこにどういう方入っておるというのは非常につかみにくいもんですから、我々としても、どこまでどう配慮するというのは非常に難しいものがあります。

まず一つは、啓発をするということが一つでございますし、そういったことにつきましては、水上安全対策協議会がございます。また、スキーにつきましては、スキー安全対策協議会がございます。こういったような団体を通じて、啓発活動をしていただくようなことを考えていかなきゃならないということでございます。

現に、この2つの協議会では、毎年数回会合を開かれまして、警察あるいは消防の方と意見交換をしながら、安全対策について具体的に施策を考えていただいておりますというものでございます。

それから、もう一つは、大規模イベントでございます。

郡上おどりににつきましては、これも指導に従いまして、郡上おどり火災予防計画あるいは徹夜おどりの危機管理体制計画を作成しております。これに準じた形で、ふるさと祭りや各地域で行われるイベントにつきましても、イベントにおける火災予防計画等々を立てていけといったような指示も出しておりますのでございます。

いずれにしても、いかに情報を観光客へ伝達していくかというのは、まず肝だと思いますもんですから、このあたり、さらに徹底をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(15番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 渡辺友三君。

○15番（渡辺友三君） やはり、いつ起きることかわかりませんし、これは人命にかかわる重大なことでありますので、いろんなイベントですと主催者、また、いろんな施設ですと、その管理者等との、また旅館等の事業者等との機関とも協議いただいて、安全の確保には努めていただきたいと思います。

まず、1点目を終わりにして、それで2点目なんですけれども、この問題だけが今回かぶるところのない問題でありまして、町内の除雪対策ということで、鋭意お伺いするわけなんですけれども、この配られとるほうの文書の中で、「近年の空き家、高齢化により町内での雪解けが」となっており

ますが、これ、漢字に変換してありますのでこんな字になっておりますけれども、平仮名で「雪どけ」ですので、みんなは、ちょっとうちの前は雪どけてくるという、「どけ」ですので、よろしくお願いをしたいと思いますが、実際にこれ、ことしの10月ごろの長期予報ですと、ことしは暖冬であるかのような報道がされておったんですけれども、八幡で11月の27日には初雪が降りまして、北海道の札幌なんかでは62年ぶりの大雪だというようなことが報じられておりましたけれども、本当に今、考えるに、郡上はスキー場だけに雪があってくれば、この周りは一切要らんというように思うところでありますけれども、間もなく、もうすぐしますと、朝起きると除雪の重労働から始まる、1日が始まるというような季節が来るわけではありますが、そうなりますと、毎年この悩みの種が八幡地域、市街地の雪どけ、家の前の雪どけでありまして、八幡地域には、町なかには全然除雪車は入らない状況で、56豪雪のときと、たしか平成十六、七年ごろの豪雪のときには、一度、まちの中へも除雪車が入っていただいたというような経緯がありますけれども、これまで全て近所の人、住民の手で、協力によって行われてきましたけれども、これは、前にも申し上げておるように、独居でありますとか、高齢者世帯ばかりが連なってきた、その上に空き家ということで、本当に、各町内、若い人は朝8時ごろにはもう勤めに出て行って、残るには高齢者ばかり、年寄りばかりというようなところでありまして、以前ですと、他人の隣の家、また町内を全て、みんなで協力してあけるというようなことはできておったような状況ではありますけれども、ここのところは、大変それが重労働になってきておると、重荷になってきておるというようなことでありまして、これ、いつまでも放置できる状況ではございません。

除雪して、1軒除雪したら、隣も除雪してないとひどい段差ができて、救急車に乗ってもひっくりかえらんらんような状況も出てくるのではないかなというようなことも思うわけでありまして、実際人命にもかかわる、また、消火活動もかかわってくるようなことが起きてくる可能性もございますので、この辺について、やはり各河川にも水が減ってきておりますし、側溝なんて、本当に昔ですと家庭の雑排水が流れておってよかったって、逆にどうなんかなと思うところなんです、実際には側溝には水は流れないような状況で出てきております。

以前に、第2島谷用水なんてことも、八幡町時代に行っているいろいろと議論を、町役場のほうでは検討もされておったところでございますが、なかなかその、今では取り下げられてまっておるような状況でありますので、この辺につきまして、大変、今苦勞しておりますが、このところで担当部長のお考えをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長（古川甲子夫君） 回答させていただきます。

今、課題として、問題とは八幡市街地除雪作業ということ、まず1点。御指摘のとおり、現在の八幡市街地の除雪車両による作業は困難であるということで、地区の皆さんに協力いただいて作業

を行っていただいております。

その要因としまして、道路の幅が狭いとか建物が連担しているそういう市街地の中で、やはり機械除雪を行うと、沿線の建物や軒先に被害を及ぼす可能性が多いというようなことから、車両による作業を行う場合には、除雪と排雪、このセットで行うという必要があります、その作業に多大な時間等がかかると。

また、長時間の通行規制や、それから車両の駐停車の自粛の周知等を、ここにインタイムなことができずに、ちょっと時間が要するということがあります。

ただし、今、発言がございましたが、市街地の中で取り決めして、地域の協力でどうしてもできないような状況のとき——平成17年ごろですが、市街地のその3自治会、特に北部、東部、南部、この調整の上で機械を投入した除雪作業を行うということにしております。

それで、市街地の機械等による除雪路線にするためには、ちょっと2点ばかり課題ありまして、まず除雪した雪を堆雪しておく一時的な雪のストック、そういう場所の確保が必要かなと考えております。

これについても、冬場だけの堆雪場としてくる機能だけでなく年間を通して有効利用が可能なスペースを、町なかに数カ所を検討する必要があるかなと思っております。

また、現状でも、限られた委託業者で市内の全域の除雪を行っておりますので、その市街地の作業に当たるための委託業者の確保、このようなことが課題かなと思っておりますけども、これらについて、冬季の除雪対策はもちろんですが、今、八幡市街地を守り続けていくために、空き家対策と、それから町なかの交通体系と、あと防災、水、こういう総合的に検討して、早急に皆さんの御意見、提案をいただきながら、対応を検討していきたいと思っております。

それから、今、対策の例の中で水の確保についてのお話がありました。これにつきましては、八幡市街地の都市再生整備計画の中で、市街地の南側の水路の水量がやっぱり少ないことから、常時は無理であっても、火災とか、この除雪のときとか、これは、一時的に水を流すことができないか検討しているところでございます。

それから、このようなことで、ことしにつきましては、引き続き地区の皆さんの協力をいただいて作業に当たっていくこととなりますけども、対応が困難な状況になった場合は、やっぱり自治会と調整して対応していくということにしますし、市街地の今後のあり方も含めて、除雪対策についても細部まで地域の皆さんの意見や提案を聞きながら、よい対策を早急に検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

(15番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 渡辺友三君。

○15番（渡辺友三君） 一時的にでもいいです、その水路に水というのは、本当に、これはありが

たいことですので、どっかのをくみ上げて、そんなことができればというふうに、大変ありがたいことだと思っております。

私は、もう一つには、地域のある程度の年の人でも扱えるような小型の手押しというか、ああいふ動力の除雪機械、除雪機、そんなものを各地域へ貸与していただいて、それで対応できるところはこんなことも、一つにはいいんでないかなというふうなことも思っておりますので、また御検討願いたいというふうに思っています。

それでは、3点目ですけれども、これは、昨日の1番目の16番議員の質問で、きょうの新聞にも市長の表明がされておりますけれども、ちょっと視点を変えまして、やはり日置市長、平成24年の任期を迎えられるに当たりまして、7つの主要施策を掲げられて、「次世代へつなごう！！ふるさと郡上の元気創造」ということで、基本施策をスローガンとされまして船出をされてきております。

そして、今まさに、この2期目があと数カ月で終わろうとされておるところでございますけれども、昨日も公正で公平な、市民に尽くしたというようなお話もございました。しかしながら、いまだに厳しい財政であるけれども、これの健全化に向けて努力をしてきたというふうなことの御発言がございましたけれども、まずはこの4年間を振り返られて、きのうと大分かぶるところはございましょうけれども、一点、総括としてお伺いをしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

昨日もいろいろ申し上げましたけれども、昨日よりは少し詳しく申し上げたいと思います。

今、御指摘のように、平成24年の4月に2期目の市政を担当をさせていただくことになりました。その際、2期目の市政を皆様に託していただきたいということで、マニフェストというほど立派なものではございませんが、本当に裏表の簡単な、もし託していただければということで、この4年間に取り組みたいと思うことを第3ステージの主要施策ということで、1つ目が産業・雇用、それから2つ目が環境・防災・社会基盤、それから3つ目が健康・福祉、それから4つ目が教育・文化・人づくり、5つ目が自治・まちづくり、それから6つ目が行財政改革と、こういう6本の柱のもとに、勘定してみますと36項目ほど、その項目の中にもまた細分化された項目がございますが、そのようなものを掲げさせていただきました。

今、こうして振り返りますと、これらの中で一定のことはできたと思っておりますが、これらのことは議会の皆様、市民の皆様、そして職員の皆さんのまさにお力によるところも非常に大きく、そうした御理解、御支援のもとに進められてきたものでございますし、特に、県や国の事業につきましては、県会議員さんの御指導・御支援や、そうしたところと連携をしながら、方々と連携しながら進めてきたというものであって、決して私が、これをこれだけやったということを言うつもりはございません。

そのようなことで、ともかくこの4年間にそうした掲げてきた項目の中で、どのようなことができたかということ、実は、事務当局に、かなり細かく一遍拾ってみてくれということで、拾ってもらったペーパーはございますが、ざっとしたことを申し上げたいと思います。

まず、1つ目の産業・雇用ということでは、新規就農者の確保とか鳥獣害対策の推進というようなことを掲げておりますが、御承知のように、新規就農者については、国の若年の新規就労者の農業ですね、就農者ですが、制度等もできまして、ここ数名の若い方々の就農ということ、今、進めさせていただいております。

それから、鳥獣害対策等につきましても、防護柵の拡張であるとか、あるいは有害鳥獣の駆除であるとか、こういうようなことで、かなり進めさせていただいているというふうに思います。

一例を言いますと、例えば平成26年度の鹿の駆除は、郡上市全体で4,081頭の鹿を捕獲し、個体調整をさせていただいたということでございます。こうしたことがあったり、あるいは林業の面では間伐推進、郡上産材の生産あるいは消費の拡大と、こういうような項目を掲げておりますが、御承知のように、後から申し上げますが、大型製材工場の立地というようなことで、郡上のこれから林産業の拡大の緒につくことができたかというふうに思っております。

それから、また、町なかの活性化、特に町なか商業の活性化等につきましては、八幡産業振興公社とタイアップして行っている現在の空き家対策といったようなものが徐々に軌道に乗り出しているのではないかというふうに思っております。

それから、企業誘致の強化ということでは、ただいま申し上げましたが、郡上市内に中部地方最大の大型製材工場、あるいはテクニアというような航空機関連の産業を誘致することができたというふうに思っております。

それから、観光の強化ということにつきましては、国の昇龍道構想というものとも相まって、先ほど来、いろいろ議論がありましたような形で、この観光客の入り込みの増加を図ってきたということだというふうに思っております。

それから、2つ目の環境・防災・社会基盤の整備ということでは、例えば八幡北町の重伝建地区への国の選定の実現であるとか、あるいは特に道路関係におきましては、東海北陸自動車道の4車線化、これについてはNEXCO（ネクスコ）の岐阜工事事務所を白鳥に誘致して進めていただいておりますというようなこととか、長年の念願でございます明宝トンネルにつきましても、何とか着手に向けて実現したいと思ってみんなで努力してまいりましたけども、ことしの秋にその着工を実現することができたというようなことがございます。

また、このほか濃飛横断自動車道の和良金山道路であるとか、あるいは高鷲の北部の基幹農道、これは一時中段をされておまして、あと1.5キロほど結ぶことによって、156号と結ぶ重要な道路でございますが、これについても県に着手をしていただくことが実現できたというふうに思ってお

ります。

また、例えばこの町なかですと、八幡町のいわゆる学校橋（八幡橋）のかけかえと、こういったこともいろいろと実現することができたというふうに思っておりまして、一定の社会基盤の整備、こうしたものを進められてきたのではないかというふうに思ってます。

簡易水道の統合等についても、特に高鷲地区等の簡易水道の統合等について、今、最終局面にきているというふうに思ってます。

また、エネルギー関係では、特に県の農政部と協調した石徹白を初め、何カ所かの小水力発電、こうしたものの実現も、今、進行をしているというふうに思います。

それから、健康・福祉の面でございますが、この辺も地域医療の確保であるとか、あるいは妊娠、出産、子育ての支援の充実と、この辺も、例えば第3子以降のがんばれ子育て推進事業であるとか、保育園・幼稚園の保護者負担の引き下げであるとか、こうしたことを進めてまいりました。

それから、高齢者の介護の充実につきましても、この4年間で、市内で特別養護老人ホームのベッド数、入所定員数を70床ふやすことができました。もちろん、民間の福祉法人さんによるものでございますが、これに対して補助をするという形で進めてまいりました。

そのほか障がい者の福祉の充実であるとか、こうしたことが一定の推進をしたと、成果を見たというふうに思っております。

それから、教育・文化・人づくりでは、特にこの4年間、大和中、八中などの中学校の改築・整備といったようなことで、おおむね現在進めております小川小学校の改築事業をもって、郡上市内の小中学校の耐震化、あるいはそれに対応する工事が終了することができたのではないかというふうに思っております。

そのほか、この期間に清流国体の実施であるとか、そうしたことも行うことができたというふうに思ってます。

自治・まちづくりといった項目では、市民協働センターというようなものを発足させたり、あるいは自治基本条例というものを制定をして、かねがね申しております住民自治の息づく市政、こういったことを進めることができたのではないかというふうに思っています。

また、交流・移住促進事業の推進というようなことでは、全国的にも注目していただけるような交流・移住推進協議会の活動というようなもので、これも、やはり郡上市におけるそうした移住の促進というようなことで、いろいろとエンジンがかかり始めてるのではないかというふうに思っております。

それから、最後でございますが、行財政改革ということでは、昨日も申し上げました。この間に一定の財政の健全化を図ることができたのではないかと今思っております。平成21年度に21.7%でございました実質公債費比率を平成25年度の決算において16.8%、26年度の決算において

また、この間には、こうした比率の引き下げのためには、24年度から26年度までの3年間でも約21億円の繰り上げ償還という形で、早目にそうした公債費の削減を将来にきいてくるように、そのような財政運営をすることができたというふうに思っておりまして、長くなりましたけども、この4年間に、決して、私はこれで十分と思っておりません。いろんな面で反省をすべき点、不十分であった点があると思いますけれども、皆様の御支援、御理解をいただきながら、一定の成果を上げることができたのではないかとこのように考えております。

(15番議員挙手)

[illegible]

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時35分を予定いたします。

(午後 2時32分)

○議長（尾村忠雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、商工観光部長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 申しわけございません。先ほど八幡城に関する御答弁をさせていただきまして折に、私のほうから、道路の修繕あるいは道路に街路灯をつけるといったこと、あるいはお城の山の上のほうのトイレの改修につきましてお話をさせていただきましたが、やはり、あの地帯一体文化財でございますし、あと伝建の地区でございます。関係部局、教育委員会等、十分協議しながら整備計画を練ってまいりたいと思いますものですから、つけ加えさせていただきます。どうか、よろしくお願いいたします。

---

◇ 美谷添 生 君

○議長（尾村忠雄君） それでは、17番 美谷添生君の質問を許可いたします。

17番 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） それでは、本日最終の質問者となりました。皆さん大変お疲れでしょうけども、いましばらくおつき合いをいただきたいと思います。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、教育と地方創生の2点についてお伺いをいたします。

まず、教育についてであります。人生の中でも小中学生のときのことは誰もがよく覚えておると思います。そして、この時期は人間形成の上でも大変重要であると思います。偶然に郡上市に生を受けた子どもたちは、郡上の将来を託す宝であります。

そこで、郡上市の小中学校における、ふるさと教育の特徴と方針、現状についてお伺いをいたします。教育長さん、よろしくお願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、郡上市のふるさと教育の特色についてお尋ねがありましたので、そのことについてお答えをしたいと思います。

郡上市のふるさと教育は郡上学を中心として、まず特色1ですが、幼稚園から小中学校を通じて、見通しのある教育を進めております。

もう少し具体的に申し上げますと、小中学校では郡上市の自然それから歴史・文化・産業、こうしたものを郡上学として、全ての小中学校で計画的に学んでおります。例えば、郡上市のふるさと教育である郡上学については、郡上学の基本構想、それから子どものための郡上学の構想、こうし

たものを作成をして、体系立てて、計画的に取り組むようにしております。そして郡上学の推進に当たっては、山や川などの自然、それから歴史や文化、伝統、産業や経済、健康や福祉、こうした幅広い分野で各学校でテーマを設定をして取り組んでおります。その中で特に小学校の5年生と中学校の1年生は、郡上学として、郡上市の施設で、郡上市の指導者の方から体験を通じて学ぶという自然宿泊体験を実施しております。中1のそうした学習を踏まえて中学校の2年生では他の地域から郡上市を見るという、そういう学習になっております。この内容ですけれども、自然体験では大日ヶ岳の登山ですとか、長良川の川下りや川遊び、あるいは魚釣りの体験、歴史や文化では、郡上おどりや白鳥おどり、それから歌舞伎あるいは短歌、城下町の歴史の研究、また産業では、ハムとか、ケチャップづくりやサンプルづくり、あるいは農林業の実習、福祉については福祉施設の訪問ですとか、ボランティア活動、あるいはお年寄りとの交流活動などがございます。

それから、特色の2つ目としては、ふるさと教育というのは高校や大学、それから社会人につながって、生活や地域社会で実践をされると、そういったことを意図をしております。そのために学校での郡上学が地域の行事あるいは市の事業でも生きるような学習の場を広げております。事例を申し上げますと、郡上おどりの発表会、それから郡上かるた大会、青少年の伝統芸能フェスティバル、そうしたことで活動の成果を発表をできるようにしています。

また、まちづくりフェスティバルとか、夢作文あるいは論文につきましても、地域づくりやまちづくりについて、中学生からあるいは小学生から具体的な提言あるいは提案といったことができるようにしてまして、今回の夢作文、夢論文については、おおよそ1,000件ほどの提案事項というのがありました。こうしたことが評価をされたんだと思いますけれども、今年度の県の教育委員会、教育長表彰として、郡上市の特色ある教育が表彰をされたところです。その中で、特に期待をしておりますのは、高等学校でのふるさと教育も期待をしておるわけですが、現在でも高等学校の生徒さんが大変地域活動に積極的に参加をしておっていただきますけれども、例えば公民館活動での参加あるいは夏の行事での参加といったことがございますが、今後ぜひ高校で郡上学の講座といったようなものが開かれたり、また短歌とか、伝統芸能の同好会なり、部活動っていったものがつながっていくということを期待もしております。

(17番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） はい、よくわかりました。郡上学を推進することによって、郡上をよく知り、また、それを社会に役立てていくような力をつけていくということで、その取り組みで大変ありがたいと思いますが、これは10月に行われた市長と中学生のふれあい懇談会であるとか、夢作文、先般開催されました、まちづくりフェスティバルでの発表などを見ておりますと、中学生、大変ふるさとに関心を持ち、真剣に取り組んでおるという姿は確実に成果が見られるというふうに思

いますが、さて、問題は高校であると思います。今、高校でも進めていきたいという話でありましたが、高校は市立じゃございませんので、どのような形で取られるかわかりませんが、本年市では、郡上の高等学校教育の望ましいあり方を考える会というのが設置をされたようであり、これは少子化が進む郡上市において、将来を担う人材の育成のため、望ましい高等教育のあり方を協議するというために設置されたというふうに言われておりますが、その内容と今後の方針について、また市内の高校は人口減少もあり、定員削減や市外の高校への進学もあり、2校の存続が危ぶまれるというような話がよく聞かれ、心配されておりますが、現況はどうか、2点について伺いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 郡上らしい人を育てるということで、郡上人という名前を標榜して進めておりますが、特に高等学校については、基本的には郡上高校とそれから郡上北高校の両校が存続をし、かつ、それぞれの高校で特色のある学科あるいは特色のあるコースが編成をされて、郡上市内の生徒はもちろんですけども、他地域の生徒も郡上高校もしくは郡上北高校を進学先として選んでくれるということも期待をしております。そのために、先般提言をまとめたものを持参して、県の教育委員会と協議、懇談の場を持ちました。その場で私たちとしては、先ほど申し上げたように、郡上高校とそれから郡上北高校の両校の存続ということと、特色とそして魅力のある学科あるいはコース編成について、私どもの意見を申し述べてきたところです。それに対して、県の教育委員会からも、今後も引き続き郡上市あるいは郡上市教育委員会とこういったことについて、懇談なり協議もしていきたいという回答がありました。

今後は、どういった学科、あるいはどういったコース、それを実現するには何ができそうかということについて、さらに私どもとしては検討を加えて、次の協議なり懇談の場に臨みたいというふうに思っております。

（17番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） この望ましい高校のあり方というやつの内容と今後の方針については、まだ出とらんのですか。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） この提言書にまとめた内容ですけれども、今ほど申し上げましたけれども、一つは、基本的には郡上高校と郡上北高校の存続、その郡上高校、郡上北高校それぞれに特色のある学科やコースが設定をされるということが望ましいというふうに、私たちは、まずは第一義としてお話を申し上げてきたところですけども、その中で、例えば、進学を重視した学習ができるような学科であり、あるいはコース、あるいは農業とか、あるいは林業とか、そういったものについて

をきちんと学ぶことができるような学科であったり、コースであったり。さらには、これは難しいことかもしれませんが、スポーツインストラクター、あるいはアウトドアの指導ができる。そういったことができるような資格あるいは力を身につけるようなコース設定はできないか。こうしたことについて、県の教育委員会にも私どもの考え方として申し上げたところです。

こうしたことを実現をしようとすれば、これは高校単独だけでは、なかなか難しいことですので、企業ですとか、あるいは地域社会の協力というのは不可欠であるということで、このことについては、今後私どもの研究課題になっているんじゃないかというふうにして、今のところ判断をしているところです。

(17番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） そこで、特色ある教育と人材育成ということであります。ただいま県のほうでは、郡上の方針と、あるいは要望を協議していくというふうに回答いただいております。ということですが、これ、そのときしのぎというような気もせんでもありません。というのは、やはり人口が減少していく中で、地域のその地方の人口、子どもたちだけでは2校分ないんでないかというような話になりますと、おのずと押し切られてしまうようなことも、なきにしもあらずでありますので、そういうときのために対策を打っておかなければいかんということを思うわけです。

そこで、全国的には人口の減少やさまざまな理由で県立高校が統合されたり、廃止をされるというような報道がございます。そんな中でも、地域の資源を活用したリーダーの育成であるとか、特殊技能の取得を売り物にして学校が残ったとか、クラスが減らずに済んだというようなことは、全国へ生徒を募集すると、全寮制にするというようなことも一つの手ですが、そんなことで見事に再生をしたという事例も聞いておるところでございます。

そこで、郡上市のことに立ち返りますと、現在郡上市には年間650万人の観光客の入り込みがあると言われており、西日本随一のスキー場群と山と川での遊び、あるいは農業体験など、そして自然・歴史・文化に恵まれたこの地域は大いにビジネスチャンスがまだまだあるというところで、もしや、高校が一つになるというような事態があるとしたなら、この郡上を愛し、そして郡上に住み、起業し、業を起こす起業ですが、をして、自立する人材や全国でもトップレベルの原石を輩出するための学校を自前でも持つような意気込みで、県に当たっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、ここは市長にお伺いをしたいと思いますが、そういう事態に備え、市は特色ある学科、例えば、先ほどありましたけども、スポーツ科であるとか、アウトドア科、自然活用科とかいうような、そういう学科を有する魅力ある学校を提案をして、どうしても県立で残せるもんなら残していただきたいし、そうして、そうでなければ、自前で学校をつくっていくというふうなお気持ちはないか、というようなことについての市長の御見解をお伺いをいたしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市内におきます高校の問題につきましては、今いろいろと将来的な問題を考えながら検討を進めておっていただきます。そのことは、ただいま青木教育長が申し上げたとおりでありますけれども、私も実はこの間、地方創生等についての、あるいはT P P等についての知事と市町村長との意見交換の場というものが持たれましたので、その際に高校問題について発言をさせていただきました。一部の新聞には、その発言の要旨が載っておりましたけれども。私も申し上げたのは、郡上のような中山間地といいますか、こういうところでの県立高校のあり方ということについて、一つは単純に人口が減ったからといって減らさないでほしいと。そういうときに、やはり、地方創生、まさに人口の減少するような地域に県立高校のあり方ということで、特色を持った県立高校というようなことで、私たちにこ入れをしてほしいと。そして、そうした地域の資源等を生かすような学科の編成等について、柔軟に対応してほしいと。そしてまた、私どものような、こういう地域では、なかなか子どもの教育が心配だからUターンとか何かしてこれないというような方々に対して、決して、そうではないんだというような意味で、水準の点においても優秀な職員を送って、全然心配ないんだというような高等教育をしてほしいということを要望しました。まさにそのような気持ちでおりまして、今、青木教育長が申し上げましたように、そうした考え方のもとに、今、28年度、来年度あたりに教育委員会は今後の県立高校のあり方ということで、いろいろ検討をされるということですから、それに前もって、まず第一陣として、先ごろ行っていただいたわけです。私も必要に応じて、また県教委のほうへも、そうした考え方でいきたいというふうに一緒に要望してまいりたいというふうに思っておりますけれども、今の話で、今後、万が一例えば、確かに現実に郡上市内の子ども数は減ってきておりますので、いろいろ現在の2校というものが、例えば1校でもいいんじゃないとか、いろんなことも今後出てくるかもしれません。これはいつ出てくるかということは予測はつきませんけれども、今当面まだ急激に生徒数が減るわけではないので、私たちの戦略としては、やはり、県立高校を2校、特色を持ったもの、あるいは地域の実情に即したもの、あるいはこちらで高等教育を受けても進学等について心配のない水準を持った高校だというような高校の充実と、そういうことをしていただきたいということを申し上げるというのは、まず第一だというふうに思います。

市立高校を持つと、市立でも持つという気概を持てということではありますが、いざというときには、もちろん、そういうことも必要かもしれません。そのほうが何らかの形で、どうしても必要があり、また効果的な手が打てるというときには、それはそういう選択肢も必要かもしれません。現に岐阜県内においても、いわゆる市岐商とか、関商工といったところは、大変大きな財政力もある市でございますけれども、市立高校を持っているわけでございます。しかし、持てば、いろいろ交付税措置等がありますけれども、相当の財政負担を強いられるということも覚悟しなければいけませ

んし、もともと郡上市内での子どもたちの数が一定の減少をするということで、そういう県立高校の体制になったところへ、市立高校という形で、また新たに一つ郡上で持つという場合には、そのためには相当の全国から生徒を集めるとか、いろんな戦略が必要だというふうに思います。先ほどおっしゃいましたように、よく引き合いに出されます島根県の隠岐の島前高校というような高校のことがよく引き合いに出されますけれども、あれは県立高校でありながら地元の対応と一体となって生徒を集めているというすばらしい事例だと思いますけれども。いずれにしても、そういう、まずは県立高校と我々郡上市という地元とがどれだけ連携をしていけるかというところを追求をしていくべきだというふうに思っております。先ほどおっしゃったような市立で高校、あるいは高校だけでなしに、あるいは専門学校とか、いろんなものも含まれるんかもしれませんし、必ずしも、そういうバリエーションを考えたときは、郡上市立、市立の学校でなくて、民間立ということもあるかもしれない。そういうこともあるかもしれませんが、そういう前広にその辺のところは今後考えていかなければいけないと思いますが、まず当面は、今の生徒数のここ10年ぐらいを少なくとも見たときには、私としては現在の2校を何とか両校の定員等の調整等あるいは学科等の調整もあるかもしれませんが、県立高校で持っていて、その教育内容を地域のニーズにも合った人材が育成できるようにこたえていただくというところに努力をしてまいりたいというふうに思います。

(17番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） ありがとうございます。ここ10年ぐらいは統計から見ますとおおむね子どもの数が大幅に減るというような統計ではございませんので、そのうちに、あるうちに、先ほど教育長からお話がありました、特色ある学科をつくっていただくと。郡上ならではのその学科を創設していただくというようなことに、大いに力を入れて推進していただきたいと思います。

そして、また、先ほど森議員のほうからありました。新しい、あれは民間でしょうけども、スクールと言いますか、そういうものにも大いに興味を持っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは2番目でございますが、地方創生関係であります。

郡上市八幡都市計画マスタープランというのがありまして、今、改定をするというようなことでございますが、その中で、特に、観光と交通防災という点に絞ってお伺いをします。

私は、白鳥地域の出身でありますので、白鳥町は白山文化を中心に歴史と文化と自然の豊かな誇るべきところであるというふうに思っておりますが、合併12年を過ぎようとしております今日、やはり、八幡町も歴史と文化の薫る、薫りの高い城下町として受け継がれてきた、すばらしい地域であるというふうに実感をしておるところでございます。

そこで、近年、郡上八幡市街地を訪れる、市街地といいますか、観光客は外国人も含めて年々増加しており、これは大変喜ばしいことであります。どうして、こんなに大勢の人が訪れてくれるのか。郡上八幡の観光の目玉と魅力は何だと市長は考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 私も生まれは八幡町ではございませんので、八幡のことについて十分詳しく存じ上げてるわけではございませんけれども、やはり、郡上八幡の魅力というのは、従来から八幡町が水とおどりの町というふうに標榜しておられますが、そうした水に代表される山紫水明の自然、それから踊りというような伝統文化というようなものがまずは魅力の源泉であるというふうに思っております。

それに、私は、水とおどりともう一つお城というものを加えたいと思います。あるいはお城というか、城下町というか、そういうこの八幡の町の視覚的にも非常に美しい、そしてまた、城下町というのは武家文化と町衆文化というようなものが共存あるいは一体化をした中で、いろんな歴史が形づくられてきた中で、郡上八幡の魅力はそうしたものと、それからそこに住んでいるいろんな文化度の高い、あるいは素朴な温かい人情もある、そこに住んでいる人の魅力であるというふうに私は思っております。

（17番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添生君） ありがとうございます。私とほとんど同じ思いだと思います。私も八幡の観光の目玉は八幡城であり、魅力は古い町並み、ゆったりした雰囲気、穏やかな空間、落ち着いた景観であるというふうに思います。この八幡の市街地は川と山は別として、皆人工的につくられたものであります。その町跡、町並みは、ほかから見ると非日常的で歴史を感じる。まさに重要伝統建造物群保存地区に指定をされた、これはそのゆえんであると思います。そしてゆっくりと、ゆったりした安心感を与えているということではなかろうかと思います。

そして、そもそも、この城下町は自動車を想定してつくられているのではないのでありまして、日中は極力町中へ自動車を入れない工夫をするとよいというふうに思っております。自動車のない空間がなお一層、この魅力を増してくれるというふうに思います。そうはいっても、現実には町中に自動車を進入させないことは特別な場合を除いて無理がございます。何かの対策が必要と考えます。そして、また、町中に虫食い状態で車が駐車されているというのも、決してよい風景ではないというふうに思います。そこで、この際、城山の地下に地下駐車場を建設したらどうかと。そして、万が一の事態、あるいは災害のときの避難所とも利用できる、触れ合い安心広場というような空間。それから城へ上る地下ケーブルというものを建設したらよいのではないかというふうに考えます。地下への進入は今の郡上高校のこの城山トンネルですか、あそこの八坂神社の近くのあたりから

進入すれば、非常に最適ではないかというふうに思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お説のように、八幡の魅力は、まさに江戸時代にその骨格がつくられた城下町の骨格、構造であるというふうに思います。今たくさんの方が訪れていただいており、その車の処理という問題、一つの大きな課題になってるということではありますが、その江戸時代に形づくられた町が魅力があるわけですから、今の自動車の時代に合わせて改造改変をしてしまったら魅力がなくなって、今度は誰も来なくなるというようなことになるわけですから、何とか解を見出すためには、今のこのまさに観光の中心になってるような町については、古い町並み、町の構造を残しながら、たくさん来てくださる車というものをどう処理をするかということであり、それは、これまでたびたび議論をされてきたように、できるだけ中心的なコアになるゾーンの外に駐車場を確保して、中は、いわばウオーキング、歩くサイズの町として見てもらうということであり、そういうことが必要だろうというふうに私も思っております。これまでいろんな検討をいたしておりますが、ただ、その八幡が今でも、もちろんこれは観光の今後の推移によって、年がら年中そういうことになるということもある可能性もありますけども、本当に混むのは、例えば5月の連休であるとか、あるいは8月の徹夜おどりのときであるとか、年のうち、比較的限られた日にちであるというふうにも思っております。したがって、そうしたものをどう処理をしていくかということを実際にこれからも考えていきたいというふうに思いますが、御提案のような、何らかの形で城山に地下駐車場を設けたらどうかというような御提案でございます。一つの解決案ではあるかというふうに思いますが、私、仮に、普通車100台、大型車10台というような、ある程度効果的な駐車場の整備ということになりますから、一定の台数を収容しなければいけませんので、その程度の例えば地下駐車場というような物をつくろうとしますと、ざっとした検討でも10数億円かかるだろうというふうに思います。建設部の試算では、面積的に言いますと、約3,400平米のもので一定の高さの地下空間をつくるということですけども、それだけの工費を計算すると、13億円ぐらいかかるんじゃないかということですけども、じゃあ、それだけのものを誰がつくるのかというようなこと。そうした問題がやはりあると思いますし、私は八幡の町というものが、城山あるいはその他の周辺の山や谷というものを通して、地下水脈等が非常に複雑に恐らく走ったり何かしてるというような問題もあるんじゃないかと、万一、城山に地下構造物の大きな物をつくったら、宗祇水が枯れたというようなことがあってはいけないというふうに思いますので、そうした問題も含めて検討していく必要があると思います。むしろ、もう少し現実的には、例えば、そうした本当にピークのときには、現在この町の周辺にいろいろと設けられている、例えばですけども、県の総合庁舎の駐車場であるとか、そういったようなところ、あるいは確かにいろんなところにそうしたスペース、あるいはスペース

をつくり得るところというものもあろうかと思しますので、そんなことも検討をしていく必要があらうかと。地下駐車場あるいはそのための触れ合い空間とか、いろんな御提案は一つの技術的に解決をする御提案だとは思いますが、いろんなことを考えて、できるだけ、しかし現実的な解というものを求めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 美谷添生君。

○17番（美谷添 生君） 市長の考えよくわかりましたが、100台で3,400平米程度、13億円は決して高くはないと思います。

そして、私は、この少なくとも、倍、3倍ぐらいのものを建設しなければ用を足さないというふうに思っております。

それで、私は、30年ほど前のことでありますけれども、しらおのスキー場を建設する折に、スキー場の視察のためにスイスのツェルマットというところへ行ったことがございます。そこはイタリアの国境で4,000メートル級の山に囲まれた標高1,600メートルの小さな村でした。そして、そこは交通の手段は電気自動車と馬車でありました。大変自然と環境に配慮されたところであるというふうに思ってみました。

そのスキー場は、ロープウエー、ゴンドラ、リフト等が至るところにございまして、3,000メートルぐらいから滑れる。そんなところで、イタリアのスキー場へも滑っていけるというようなことで、セブンスター箱にも印刷されましたマッターホルンの麓でアルプスに囲まれた、そんな絶景のところで、大変なスケールに圧倒されたわけですが、その中で私が忘れることのできない施設がありました。それはトンネルを何百メートルか行って、そこから地下ケーブルで上の500メートル以上上のゲレンデへ上がっていく。日本では黒部へ行きますと地下のケーブルがありますね。ちょうどあんなような物ですけども、そういう施設がございました。ガイドの話では、ここは万が一のときは核シェルターになるんだと。スイスには、こんなところがそこそこにあると。その辺とここはわかりませんが、30分ぐらいで大方の国民が避難できるというようなことを聞いて驚いたことがございます。そんなことで、万が一のようなときには30分で大方の人が避難できるということであれば、そこに住む人も訪れてくれる人も安心なのではないでしょうか。

そこで、先ほど提案しました城山の地下駐車場、雨天でも踊りやイベントの開催ができる。万が一のときの避難所にもなる。災害のときの避難所にもなるという触れ合いの広場、城へ上る地下ケーブルの建設は八幡の城下町の空間と景観を維持して、さらに町の魅力を増すものと思います。先ほど同僚の議員から質問ありました天空の城郡上八幡城は再建、再びつくられたという再建された木造の城では日本一古いと言われ、約80年前に先人が当時の町の1年の予算にも匹敵する費用をかけて建築をされた。八幡の目玉として今恩恵を受けているわけであります。このことを思うと、

今、我々が100年先へ残していけるものは何か。城山の地下の利用ではないかというふうを考えますので、御検討をお願いをしたいという要望をいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で美谷添生君の質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（尾村忠雄君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。長時間にわたりまして御苦勞さまでございました。

（午後 3時14分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      尾 村 忠 雄

郡上市議会議員      美谷添      生

郡上市議会議員      田 中 和 幸